

令和4年第3回（9月）定例会

# 西伊豆町議会会議録

令和4年 9月 6日 開会

令和4年 9月16日 閉会

西伊豆町議会

## 令和4年第3回（9月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号（9月6日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○議会運営委員会報告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	11
松田貴宏君	10
浅賀元希君	23
高橋敬治君	41
堤和夫君	66
○散会宣告	85

### 第 2 号（9月7日）

○議事日程	86
○本日の会議に付した事件	86
○出席議員	86

○欠席議員	86
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	86
○職務のため出席した者	87
○開議宣告	88
○議事日程説明	88
○一般質問	88
堤        豊  君	88
芹  澤        孝  君	101
仲  田  慶  枝  君	120
増  山        勇  君	141
○報告第2号の上程、報告	161
○報告第3号の上程、報告	162
○報告第4号の上程、報告	163
○散会宣告	163

### 第 3 号 (9月8日)

○議事日程	164
○本日の会議に付した事件	164
○出席議員	649
○欠席議員	165
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	165
○職務のため出席した者	165
○開議宣告	166
○議事日程説明	166
○議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決	166
○議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
○議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決	186
○認定第1号から認定第6号の一括上程、説明	188
○監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見	200
○認定第1号から認定第6号の質疑、委員会付託	205
○休会の議決	208

○散会宣告	208
-------	-----

#### 第 4 号 (9月16日)

○議事日程	209
○本日の会議に付した事件	209
○出席議員	209
○欠席議員	210
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	210
○職務のため出席した者	210
○開議宣告	211
○議事日程説明	211
○認定第1号の委員長報告、質疑、討論、採決	211
○認定第2号の委員長報告、質疑、討論、採決	216
○認定第3号の委員長報告、質疑、討論、採決	218
○認定第4号の委員長報告、質疑、討論、採決	220
○認定第5号の委員長報告、質疑、討論、採決	222
○認定第6号の委員長報告、質疑、討論、採決	225
○議案34号の上程、説明、質疑、討論、採決	227
○議案35号の上程、説明、質疑、討論、採決	234
○議員派遣について	238
○常任委員会の閉会中の継続調査について	238
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	239
○閉会宣告	239
○署名議員	240

令和4年第3回（9月）定例町議会

（第1日 9月6日）

西伊豆町告示第80号

令和4年第3回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月29日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

1 期 日 令和4年9月6日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

2 番 浅 賀 元 希 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

4 番 堤 豊 君

5 番 芹 澤 孝 君

6 番 高 橋 敬 治 君

7 番 山 田 厚 司 君

8 番 西 島 繁 樹 君

9 番 堤 和 夫 君

10 番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

## 令和4年第3回(9月)西伊豆町議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和4年9月6日(火)午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	片澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野淨晋君	副町長	高木光一君
教育長	鈴木秀輝君	総務課長	白石洋巳君
まちづくり課長	長島司君	窓口税務課長	高橋昌子君



健康福祉課長	渡邊 貴浩 君	産業建設課長	久保田 寿之 君
防災課長	佐野 浩正 君	環境課長	鈴木 昇生 君
会計課長	森 健 君	企業課長	村松 主吾 君
教育委員会 教育事務局 局長	真野 隆弘 君		

---

職務のため出席した者

議会事務局長	松本 正人	書	記	堤	浩之
--------	-------	---	---	---	----

---

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回西伊豆町議会定例会を開会します。

---

◎議会運営委員長報告

○議長（山田厚司君） 議会運営委員長、高橋敬治君。

○議会運営委員長（高橋敬治君） 議会運営委員会から報告をいたします。

9月定例会は新型コロナウイルス感染予防対策のため、議会の傍聴を16人までといたしました。以上、報告いたします。

---

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 直ちに本日の会議を開きます。申し上げます。

本会期中、暑いようでしたら、上着を外して結構です。質問、答弁は、明確にわかりやすく、要領よく行ってください。

また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。一般質問者は、答弁中苦しいようでしたらマスクを外して結構です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田厚司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

5番 芹澤 孝 君、

6番 高橋 敬治 君、  
補欠、8番 西島 繁樹 君を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（山田厚司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの11日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月16日までの11日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（山田厚司君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。以上で報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長（山田厚司君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは行政報告をさせていただきます。

1ページ目から5ページ目につきましては私と副町長の主な行動でございますので書面でご確認をいただければと思います。

それでは6ページをお願いいたします。総務課総務係の中国人殉難者慰霊碑の参拝につ

いてで ございます。令和元年度まで、大沢里白川町内会と共同で開催をしておりました中国人殉難者慰霊の集いでございますが、町内会の高齢化により、実施が困難な状況になりつつあります。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、中止をしておりましたが、7月15日に町3役と白川町内会長で少数ではございますけれども慰霊碑を参拝をさせていただいたところでございます。

次に参議院議員の通常選挙についてでございますが、6月23日から参議院の通常選挙の期日前投票を実施をし、7月10日に通常選挙が執行されております。有権者数は6,577人で、投票者数は3,996人、投票率は60.76%となり、前回比はプラスの1.12ポイントでございます。次に職員採用試験についてでございます。7月10日に下田総合庁舎におきまして、町職員の採用試験を実施し、8名の方が受験をされております。

それでは次のページをお願いいたします。

情報管理系のメール配信システムの更改についてでございます。新型コロナウイルス感染症に伴う「住民等への情報伝達の充実」を図る一環としまして、令和4年7月1日付でEメールのほか、全世代で、利用率の高い「LINE」での情報配信を開始をしたところでございます。

次のページをお願いします。

窓口税務課の課税係、国民健康保険税の課税状況と、その下の個人町民税の課税状況につきましては、右記のとおりでございますので、数字につきましてはご覧をいただければというふうに思います。次に納税徴収係の収入状況につきましては、7月末現在の町税の収入状況は下記のとおりでございます。収入率の合計は今現在で48.11%、前年比で比べまして、1.41ポイントの減というふうになっております。

次に窓口年金係の社会を明るくする運動につきましては、第72回社会を明るくする運動が7月1日から7月31日までの1か月間を強調月間として、全国的に展開をされております。今年度は6月30日に街頭キャンペーン活動を実施し、啓発品の配布を行いました。また広報紙及びメール配信サービスにつきましては、PR活動を実施したところでございます。次に個人番号カードの交付につきましては7月末現在の交付状況は下記のとおりでございます。基準人口としまして7,519人、交付枚数は5,287枚、交付率は70.32%で、県内では、依然1位でございます。全国では8位という状況でございます。また、マイナポイントの第2弾の受け取りが9月末というふうになっておりますので、引き続き広報活動を行いまして、番号カードの交付につきましては促進をしていきたいというふうに考えております。

次のページをお願いいたします。

まちづくり課の企画調整係、地域おこし協力隊につきましては、6月13日に、新たに観光分野で1人の地域おこし協力隊員を任用し、町内の隊員は合わせて12名となっております。また全国のカツオ祭りサミットin気仙沼につきましては、7月22日から23日にかけて、西伊豆町鯉文化保存会が、全国カツオまつりサミットに参加をしております。大会では記念シンポジウムへの参加としおかつおうどんの出店をしたところでございます。またIVUSAの夏活動につきましては8月14日から3泊4日の日程で、IVUSAの学生57名が、町内で夏季ボランティア活動を実施いたしました。安良里の網屋崎と仁科乗浜の海岸清掃、宇久須休耕田での再生活動のほか、西伊豆観光プラットフォームが考案をしました観光モデルコースを体験するモニターツアーを行ったところでございます。

次にふるさと納税係のふるさと納税につきましては、7月31日現在で1万8,891件、2億1,872万6,000円の寄附をいただいております。

次に商工係の千代田グルメショップ+Aの開催につきましては、6月の1か月間、東京都千代田区にございます千代田グルメショップにおきまして、町内の地場産品を使ったランチメニューの提供や物産と都内レストランへの食材PRを行ったところでございます。

次のページをお願いいたします。

姉妹町交流フェアにつきましては、姉妹町でございます山梨県市川三郷町と、相互PRや販路開拓を図るため、物産展を行っております。7月16日に、市川三郷町にございます「みたまの湯」におきまして、西伊豆町から持って行きました海産物を販売し、また7月17日には、はんばた市場におきまして市川三郷町の特産品である桃の販売をし、多くの方にご来場いただいたところでございます。

次に観光係でございますが、ベルテックス静岡との協定締結についてでございます。7月8日、やまびこ荘の食堂におきまして、プロバスケットボールチームのベルテックス静岡と「トレーニングタウン構築に関する協定」を締結いたしました。翌日には、西伊豆中学校体育館におきまして、小学生などを対象としたバスケットボール教室が開催され、18人の子どもたちが選手から直接指導を受け、バスケットボールを楽しんだところでございます。本来であれば中学生も、この教室に参加していただきたかったところでございますけれども、コロナの影響もございまして、中学生の参加は見送ったところでございます。

次に海の安全祈願祭につきましては、7月10日乗浜海岸におきまして西伊豆町観光協会主催の海の安全祈願祭を開催いたしました。安全祈願の神事のほか、ビーチフラッグ大会やサ

ザエの掴み取りを行い、多くの方がご来場いただいたところでございます。

次に海水浴場の開設につきましては、7月16日から8月21日まで、町内九つの海水浴場を開設しております。次に堂ヶ島火祭りについてでございます。7月24日に堂ヶ島公園におきまして西伊豆町観光協会主催の「第55回堂ヶ島火祭り」を開催いたしました。昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策として、ステージイベントなどは行わず、花火のみの実施といたしました。また観覧者にはマスクの着用や、密にならないなどの感染症対策のアナウンスを定期的に行い、感染防止に努めたところでございます。

次のページをお願いいたします。

防災課の防災安全対策係でございます。災害警戒本部の開設につきましては、7月5日から6日、また7月16日から17日、8月12日から14日にかけて、避難場を開設をさせていただいたところでございます。

次のページをお願いいたします。

健康福祉課の健康係、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、7月27日から31日まで健康増進センター、8月9日から12日までは、住民防災センターにおきまして、60歳以上の方、また基礎疾患を有する方、医療従事者を対象とした集団接種を実施したところでございます。接種者は健康増進センターにおきまして1,406人、住民防災センターで878人、合計2,284名が接種をされております。また高齢者施設では、施設医が接種をし、大沢里地区におきましては8月16日に巡回接種を行ったところでございます。集団接種終了後は町内の4医療機関で個別接種を実施しております。

次のがん検診についてでございます。5月19日から7月16日まで、胃がん、肺がん、大腸がん検診を実施しました。また6月16日には、聖隷沼津健康診断センターによる乳がん・子宮頸がんの検査を実施したところでございます。

次に福祉係の百歳訪問につきましては、6月1日に、百歳を迎えられました宇久須の井上ふさゑ様を訪問し、長寿をお祝いさせていただいたところでございます。

次に介護保険係の介護認定審査会につきましては、5月26日から7月28日までに5回開催いたしました。139の方が申請を行い、申請の取下げは2件、却下が2名、135の方が介護認定をされています。

次に介護予防事業につきましては、シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座を6月8日から7月20日までの全6回開講し、8名の方に、認定証を交付したところでございます。これまでに、47の方が3級指導士の認定を受け、住民主体の通いの場で活動をされていらっ

しゃいます。

次のページをお願いいたします。

環境課の環境保全係、斎場供養祭につきましては、7月13日、西伊豆町斎場におきまして、西伊豆、松崎の両町の首長と議長のほか、関係者15名の参加のもと、斎場供養祭を執り行ったところでございます。

次のページをお願いいたします。

産業建設課の建設係、円卓会議でございます。7月19日に、地域づくりに関する円卓会議が保健センターで開催され、県から賀茂地域局長、下田土木事務所長、賀茂農林事務所長以下、12名、そして町のほうからは、私と副町長以下6名が出席をし、町内工事の説明や要望等につきまして、意見交換をしたところでございます。

次に農林水産係の農業委員会につきましては、右記のとおり実施をされております。また地籍調査につきましては8月22日から9月16日の間、役場本庁舎及び住民防災センターで、令和3年度に施行いたしました、仁科地区の地籍調査の成果の閲覧を実施しているところでございます。土地を所有されている皆様に面積、地目等を確認をしていただいているところでございます。

次のページをお願いいたします。

企業課の水道事業、水道施設の見学につきましては、6月10日に田子小の4年生10名、そして6月21日に仁科小の4年生16名が先川の浄水場に見学を訪れております。次に水神祭につきましては、7月21日に先川浄水場におきまして、西伊豆町管工事工業組合主催によります水神祭が執り行われ、安全・安心な水の供給、そして水道事業の無事故を祈願したところでございます。

次のページをお願いいたします。

教育委員会事務局の教育委員会、教育委員会等の活動につきましては右記のとおりでございます。また学校教育係の姉妹町5・6年生交流につきましては、7月5日から7日、宇久須クリスタルビーチにおきまして、姉妹町の長野県富士見町から、5・6年生が来町し、海水浴や町内を散策したところでございます。当初は、町内の5・6年生と富士見町の5・6年生が交流をする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、交流は中止をし、来町して西伊豆町を楽しんでいただだけという状況になりました。

次に小学校の先行統合の意見交換会につきましては、7月25日に、安良里にあります中央公民館多目的ホールにおきまして、小学校の先行統合の意見交換会を実施いたしました。当

日はお越しになられない方も当然いらっしゃいますので、Z o o mでの開催も同時並行で行いまして、21名の方がZ o o mで参加をされております。

次のページをお願いいたします。春の軽スポーツ教室につきましては、5月12日に健康増進センターにおきまして、ボッチャ教室を開催し、16名が参加をされております。また静岡スポーツフェスティバルにつきましては、7月3日、クリスタルビーチにおきまして、体育協会主催のビーチフラッグ大会を開催し、町内の小学生以上が20名参加をされております。また、わくわく体験村こども体験会につきましては、7月9日安良里漁協におきまして、開講式をとり行い、小学校4年生から6年生の16名が参加をし、係船釣り体験スノーケリング、SUPなど海に親しむ活動を行ったところでございます。

次に青少年問題協議会の活動につきましては右記のとおり、各お祭りなどで実施をさせていただいたところでございます。

次に、施設整備係の各種委員会の開催につきましては、8月5日に第2回小中一貫校設置準備委員会を開催したところでございます。

次のページをお願いいたします。

監査委員事務局の監査の実施につきましては、こちらに記載のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。以上で行政報告を終わります。

○議長（山田厚司君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時54分

---

### ◎一般質問

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与します。

---



◇ 松 田 貴 宏 君

○議長（山田厚司君） 通告1番、松田貴宏君。

1番、松田貴宏君。

〔1番 松田貴宏君登壇〕

○1番（松田貴宏君） はい。では質問いたします。

1、地域おこし協力隊の受入れ体制について地域おこし協力隊が耕作している大田子の農地についてお伺いします。

（1）令和4年6月の補正予算が成立する前の令和3年度から支払いが始まっていますが、令和4年6月までの賃借料の予算上の支出科目と、新たに補正予算を組むに至った理由を教えてください。

（2）農地の貸借については、農地法第3条の許可か農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定がない場合は、当事者同士で契約書を交わしていても、農地法第3条第7項、失礼しましたこれが第6項の間違いです。訂正をお願いいたします。規定により、その契約は無効になるわけですが、農地法または農業経営基盤強化促進法に基づく手続は完了しているのでしょうか。

（3）手続が済んでいないとなると、いわゆる「ヤミ小作」の状況となってしまいます。賃借料を支払う根拠もないことになってしまいますが、今後の町の対応について教えてください。

（4）3月定例会の予算の質疑で、新農業人フェアは、町の露出を増やすためとの説明があったかと思いますが、受入れ体制ができ上がるまでは出展は中断すべきと考えますが、町の見解を教えてください。2、ヘリコプターの燃料庫について堂ヶ島に作るヘリコプターの燃料庫については、事前の説明では400リットルを保管するとのことで、第4類危険物のうち非水溶性の第1石油類であるガソリンについて、消防法に基づく危険物の規制に関する政令で定められた指定数量である200リットルの2倍を貯蔵する危険物貯蔵所とのことでしたが、6月の定例会の説明では指定数量の5分の1以上、指定数量未満である195リットルの少量危険物を要素にするとのことでした。しかしながら設備としては400リットルも保管できるようにするとのことであり、予算も当初の説明にあった金額から変わりませんでした。以上を踏まえて質問します。

（1）保管する数量について説明が変わった理由を教えてください。

（2）現状は少量危険物貯蔵所ですが、いずれ危険物貯蔵所にするということでしたが、いずれというのが、いつの予定なのか教えてください。

(3) 保管量が増えることが決まってから保管庫を増設するより、はじめから大きいものを用意したほうがよいと判断した理由を教えてください。また、耐用年数などを考慮すると、いつまでに保管量を増やさないと、増設するよりもコストがかかってしまうのか、限界点は何年目と考えているのか教えてください。

(4) ヘリコプターの燃料庫のほかに、町が所有している施設等で、いつか使うからと大きめに作ったもの、時期について具体的な予定があって大きめに作ったものがあったら教えてください。また、初めから大きなものを作っておいてよかった例、使うことが決まってから増やせばよかった例、結局小さいものでよかった例がありましたら、それぞれ教えてください。

(5) ヘリコプターの燃料庫に限らず、交付金を利用する事業については、予算の組み方が甘くなっている部分があるのではないかと思います。町の見解をお伺いします。以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは松田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の地域おこし協力隊の受入れ体制についての(1)予算につきましては、まず、畑を賃借することに決定をしたのが、令和4年2月末でございます。このため、新年度予算編成には間に合わず、6月補正において畑の賃借料を計上したところでございます。次に令和3年度の予算上の支出科目でございますが、住宅の使用料などを支出している使用料の科目から支出をしております。4月から、円滑な活動をするために、地域おこし協力隊は3月29日から入居をいたしました。契約前の段階では、貸主は3月分の賃借料不要とおっしゃっておりました。しかし、年度が変わり3月分から支払ってほしいとの要求がございまして、お支払いをしたという状況でございます。

次に(2)につきましては、完了しておりません。

(3)につきましては、当該賃貸借契約については、賃借料が高額であることなどを考慮し、契約内容の変更、また、契約解除について、今、検討しているところでございますが、相手方の同意が必要となり、解除した場合には、替わりの農地も必要となりますので、今後、農業委員会事務局にも相談しながら進めておるところでございます。

次に(4)につきましては、新農業人フェアは、就農希望者と、全国の地方自治体及び農業法人等との両者支援を目的に行われるイベントでございます。その中で行われる就農相談

会に参加することで、西伊豆町への移住者を増やす取組をしているところでございますが、現状は、移住後農業で自活できるようになるためのサポートが十分とは言えないと思います。ご指摘いただいた点を真摯に受け止め、専門家や先輩農業者のアドバイスを多く受けられるような体制づくりを検討してまいります。また、今年度のイベントにつきましては、コロナウイルスの感染者数の動向も見ながら、参加の是非を検討したいと考えております。次に、大きな2点目のヘリコプターの燃料庫についての（1）と（2）につきましては関連がございますので一括で答弁をいたします。当初は、ドラム缶1本、または2本が入る燃料保管庫を整備したいと考えましたが、コスト面から考えると既製品の方が安く済むため、既製品の中で最も小さい1坪タイプのユニット型燃料保管庫を導入することにいたしました。また保管庫には、一般的な危険物保管庫と少量危険物保管庫があり、調べてみますと、少量危険物保管庫の方がさらに安く導入できるということから、そちらを選定することに決定いたしました。しかし、少量危険物保管庫の場合、ヘリの燃料として使用される灯油系の第2石油類であれば、1坪タイプで800リットルまで保管できますが、現在使用しているヘリ燃料のガソリン系の第1石油類は保管庫の構造上、200リットル以上保管できないため、ヘリを運航する会社に確認をしたところ、現段階では、ドラム缶1本分保管できれば対応可能とのことございましたので、内容を変更させていただいたところでございます。今後、観光シーズンなどを中心に、常時ヘリポートに駐機するような状況となれば、保管庫の追加などが必要となりますが、それがいつになるかわかりません。町としてはヘリコプターの観光需要が伸びるように、今後も努めていき、保管庫の追加が必要となったときには、消防署と協議をし、必要な手続をとってまいりたいと考えております。次に（3）につきましては、最終的に必要最小限としたため、大きな燃料保管庫は整備をしておりません。次に（4）でございますが、議員がおっしゃるような施設はございません。補助事業で行う場合、県の審査も受け標準経費や、標準規模等の算出により、過大でもなく過少でもない標準的な施設規模になるものと思います。一方、人口減少等によりダウンサイジングした例がございます。水道施設の配水池は当時、昭和の時代でございますけれども、建設したものは、現在の給水人口や給水量を考えると過剰な施設もございますので、水道計画の中で、配水池の耐震化に伴う施設の統廃合を順次進めております。例といたしましては、宇久須地区では平成29年度に宇久須第1配水地、これは200立米と、宇久須第2配水地、150立米の2施設を、宇久須配水地200立米に統合しております。この量で平常時は問題ございませんけれども、以前に宇久須で発生をいたしました大規模火災などを考えると、人口減少イコールダウンサイジングという

ことが、なかなか判断も難しいのかなというふうに思っております。また総務省からの要請によりまして、公共施設等総合管理計画・最適化計画を作成し、進めておりますが、思うように削減が進んでいないのが現状でございます。また（５）の交付金を利用する事業については、申請時に国や県がチェックを行い、予算を含む事業計画が明確でなければ、交付決定を受けることができませんので、予算の組み方が甘くなっているということはないと考えております。以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 最初にこれから。まちづくり課長には、2回、今回シェア畑については、農地法などの手続は大丈夫かと聞いたと思うんですけども、そのとき大丈夫というお答えはあったんですけど、確認しなかった理由を教えてください。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 先ほど町長の答弁でもございましたけれども、そのこの用地のですね価格が大変高いということもありまして、当初そこで進む予定であればですね、すいません、最初から本当はやらなければならなかったんですけども、将来的な中で、もしかしたらほかのところに移動するかもしれないということがございましたので、農業委員会とその辺を協議、産業建設課の農林水産係のほうとですね、ちょっと協議をしながらどうするか検討していたところでございます。その話については今も、そのままですね、現状、進めているところでありまして、また貸主の方とですね、協議をしたり、今後も進めていく予定でございます。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 次は会計管理者にお伺いします。地方自治法の第232条の4、これで確認しなければ支出できないことになってるのは承知しているかと思うんですけども、確認されましたでしょうか。

○議長（山田厚司君） 会計管理者。

○会計管理者（森 健君） この件につきましては通常審査を行っておりますので、認識としては確認したっていう事であれば、その細かいところについては、まず会計課のほうの審査につきましては、支出収入の書類等の審査ということの中に、細かい部分につきましては、既に決裁行為が行われておりますので、それは適正であるという判断で行っております。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 地方自治法第232条の4の第2項で、会計管理者は前項の命令を受けた場合においても当該支出負担行為が法令または予算に違反していないこと及び当該支出負担行為に係る債務が確定することを確認した上でなければ支出することができない。

○議長（山田厚司君） 質問者、もう少しゆっくり言ってください。

○1番（松田貴宏君） 会計管理者は承知の上だと思うんですけども、会計管理者は前項の命令で、前項の命令というのが会計管理者は、地方公共団体の長の政令で定めるところによる命令がなければ、支出をすることができないということになってまして、会計管理者は前項の命令、要するに地方公共団体の長から支出してくださいという書類が回ってきたとしても、当該支出負担行為、このお金払いますよという行為が法令または予算に違反していないこと、及び当該支出負担行為に係る債務が確定していることを確認した上でなければ支出することができない。今回の場合は、農地法でさっきの一般質問の最初に読み上げたところに、私は番号間違えちゃったんですけども、契約ができていない、契約ができていないのにお金を払っちゃうっていうのはまずいんですね。で、それを、細かい事ではあるんですけども、これを確認するために会計管理者っていうのが、最後の最後にハンコを押すために控えているので、そのところの確認がちゃんとされたのかなという事をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山田厚司君） 会計管理者。

○会計管理者（森 健君） 基本的には、決裁、課長か町長の決裁がおりてきたものについて、よっぽどの瑕疵がある部分でなければ、このところ細かい法令の部分については、そこでもう通ってるということで、審査をしております。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） いや、またちょっと戻っちゃうんですけど、まちづくり課長に農地法の手続大丈夫ですかって聞いて、さっきの答えだと、まだ移動するかもしれないからとかそういう話があったんですけども、少なくとも支払いがあった、支払いの前には、契約済ましてなければ、契約、要するに農地法の手続を済ましてなければ、支払いしてねって、会計課のほうに書類回してはまずいかと思うんですけども、その辺はどう考えましたか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 確かにそういった面ではですね、先に支払いが生じたっていうこと自体が、あまりよくなかったかと思います。ただ、実際にはもう、その場所ですね、事業のほうが進んでいる経緯もございますし、借主の方とのですね、一応契約とい

う形は、農業委員会確かに済んでないんですけども、一応契約上は締結しているというところの中で、支払わせていただきました。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 契約は済んでるっていうことなんですけども、その契約が無効なわけですよ。成立しないって、そこがさっきからちょっと話がちょっとかみ合わないかなというところではあるんですけども、既に耕作を始めちゃってた。だから、それがまずいよねっていうことなんですよね。お金関わらなければ、まだそういうのもあるし、今回みたいに税金から支出という話でなくて個人間だったらまあしょうがないなと。よくある話だからというので済むんですけど、やっぱりここで役場が関わってしまうと、ちょっとそれはまずいんじゃないかなと思うんですけども、課長はそんなにまずいと思わないですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員のおっしゃることはですね、法令上はごもっともな事だと私も思います。ただ契約がですね、お家の賃借と畑の賃借2本あるわけではなくて、お家を借りるときに畑をひっくるめて、幾らですという契約になっておりますので、私たちは土地も併せて、議員も家を買うときにですね、小規模農地があるのは、その売買できないのかみたいなことで、農業委員会掛けて、その範囲を小さくしたらどうかというようなご意見をいただいているかと思いますが、農業者ということがわかって、農地を売買または賃借ということになりますと、地域おこし協力隊は、西伊豆町に来てから、そもそも、農地は手に入りません。借りることもできません。借りるようにできるためには、農業者として認められなければいけないので、そこまで半年1年、じゃ農業もできずに何をするんだという話になるかと思いますが、ですから、それを解消するために、農地も一緒くたではございますけども借りてしまったというのは事実でございまして、鶏が先なのか卵が先なのか、にはなりますけれども、私たちは来ていただいてすぐに農業に手をつけていただきましたかったので、そういう手段をとってしまったということでございます。ですので今後そういった、当然、懸念もございまして地域おこし協力隊が直接借りられないのであれば、違う方法をとってですね、町が借りた土地を、また貸し的みたいなものにして何とか、要は、クラインガルテンみたいなものは、多分そういったところが借りていて、移住された方に農地を貸してるとかっていう事例がございまして、全くできないということではないと思います。ですので今後はそういった方法をとりたいというふうに思いますけども、今回の件に関しましては、役場の知識が少し足りなかったということで、議員の指摘になってるのではなかろうかというふうに

思いますので、今後気をつけたいと思います。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） ちょっとそういうことで収めたいなというところであると思うんですけど、産業建設課長にお伺いするんですけども、町長今その協力隊いきなり来て農家じゃないのに借りられないよっていう話をしたんですけども、利用権設定については、農家要件そんなに気にせず、今んところやってきたような気がするんですけども、どうでしたでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） ごめんなさい細かい事例まではちょっと把握しておりませんが、可能な限り借りられるように、農業委員の皆様にはですね、ご支援いただいているという状況でございますので、このような事例がありましたら、今後も、農業委員会のほうでご指導いただければと思います。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） それはそれとして、町が借りてという話もさっきまた出てきたんですけども、市町村は、農地所有適格法人にもなりませんし、基本的には借り受けることができない団体ではあるんですよ。農転するときなんかには、買うとかそういう、別の事業に使うから買うっていうのはできるんですけど町が直接農業をやるっていうために、っていうのは基本的にははずなんですよ。そこら辺もう1回ちょっと農業委員会事務局と相談して、整理していただければなと思います。で、地域おこし協力隊設置要綱には、地域協力活動に必要な経費を予算の範囲内で支給するとあるんですけども、農地の所有者に直接地代を支払っているのは、町が農地を借りて協力隊員に貸しているっていうことに現状はなっているのでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 実際使用料については、先ほど町長の答弁にございましたとおり、使用料の中から支出しているという現状でございます。契約のほうはですね今貸主さんと、地域おこし協力隊と、町と3者で締結しているという形になっております。ですので町が直接、お借りしてるんですけども、第三者として地域おこし協力隊員も、中に加わりながら進めているという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。町が借りているっていう状況がやっぱり、それはちょっとお

かしいなと思うんですけども、全般的に、ちょっと農地に関しては、農地の担当課以外ではちょっと理解が足りないところがあると思うので、ここでいろいろ言うよりは1回ちょっと勉強していただければとは思いますが、現に耕作しているっていう話もありました。さっきあったんですけども、1回耕作の確認して、農水係に何かもう耕作してるよって話したときに、そうなのって、協力隊もうやってるの知らないって話がありまして、どうしてこう農業で協力隊来てるっていうのに、農林水産係と事前に話をしないで、まちづくり課だけで進めちゃったのかなというのがちょっと疑問なんですけどもいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今地域おこし協力隊を担当しているのが、企画調整係でございますけれども、今回その、4月の人事異動でその係長が前任に農林水産係のほうにいたという事もございますので、どちらかという、その係長が、知識が広い、深いものですから、その方を中心にですね、進めていたという状況でございます。今後ですね、今お話があったとおり、産業建設課農林水産係との連携っていうのは当然必要になってくると思いますので、今後はですね、うまく連携を図りながら進めていければと思います。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） そうなんです今係長、今年代わって知識のある方来ましたので、それで今こういう話が、9月になってようやく出てきたっていうところで、今やってるよと言ったんですけど実際のところはもう、3月には来て始めてるわけですから、ちょっと説明が今年はどうなって進めてるよっていうんですけど、なぜ去年ちゃんと進められなかったのかって去年、昨年度は、なんでそこら辺ちゃんと確認しないで進めちゃったのかなってのは気になるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 昨年度についてもですね、当時前任の係長と、今の現の係長との話の中でですね、進めてはいたと思うんですけども、新年度になりまして、その係長が企画調整のほうにいらっしゃいましたので、そこで進めてきたという経緯でございます。

○まちづくり課長（長島 司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） ちょっと話変えましょうね。本件に関わる農地については、シェア畑という、いわゆる市民農園の開設を目指しているという話で聞いているんですけども、開設方法が市民農園整備促進法による場合と、特定農地貸付法及び都市農地貸借法による場



合、あと最後、農園利用方式による3パターンがあるんですけども、今どれを使って開設しようと考えておりますか。

○議長（山田厚司君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時26分

○議長（山田厚司君）

休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほど松田議員から再質問を受けた件につきましては、今何をという事は完全に決まっているわけではございません。ただその畑を借りようとしていた地域おこし協力隊は、最終的には体験できる、体験農園的なものをやりたいというふうに考えていらっしゃるんですけど、また自分で作ったその野菜で料理を作ったものを出すというようなこともやりたいというところから、農地を借りたいというところに1番始め、そういう案があって、今農地を借りていると。ただ議員がおっしゃるように、そもそも農地を借りれない。その法の縛りによって借りれないということになれば、体験農園もできないわけでございますし、シェア畑みたいなものもできないので、まずは農地が借りれるようにするためにはどうしなければいけないのかということから、もう今の議員の質問からすると、考えなければいけないので、先ほど壇上でも申し上げましたように、この案件は、家も含めてちょっと借換えをしなければいけないよねっていうことになるので、引っ越しも含めて検討しなければいけないという状況になるかというふうに思います。ですので、指摘を受けておりますから、その指摘に当たらないように、また逆にそれが改善できるような対応を今後して、地域おこし協力隊がここにおいて、農業とか、お料理とか、誰か来たときにシェアハウスとか、いろんなものができるように、町としては積極的に支援ができるように努力をしたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 町長もまとめに入ってしまったので余りこれ以上追及してもなかなか、話もさっきから言ってる通りじゃないかということになってしまうかもしれないんであ

れなんですけど、例えばさっき、通告外じゃないかって言われちゃったような3点のどれの開設方法使いますかなんて話なんかも、結構これ農地的には基本的な出てくる話題、問題でありますから、農地をどこ借りようかなって時にじゃどういう想定でやろうかなって、そのときやっぱ気にして欲しいところではありました。で、よく、西伊豆プロジェクトさんと相談してって協力隊の方からもよく聞きますし、まちづくり課のほうでもそういう話はよく聞くんですけれども、実際地域おこし協力隊相談業務ということで、相談を受けて、アドバイスをしているんですけれども、本当に、そのアドバイスが良いアドバイスなのかなと。ここに来ていろいろ起業して何して、いろいろとやってる中で良い助言している市町に良い事をしてるんでしょうけれども、事農地に関しては、ちょっと知識不足な部分があるんじゃないかな。知識不足だなんてことに自分たちで気づいてもらって、それなりのところを取次いでもらう、産業建設課に行ってもらう、農水水産係に行ってもらう、農業委員会に行ってもらおうと。そういう取次ぎをしてもらえれば、全然問題が起きないのに、思い込みだけで動いてしまってる、西伊豆プロジェクトにそんなに頼って大丈夫なのかなってというのが一番気になる所なんですけどもどうでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい確かに農業に関しては無知だったということは認めざるを得ないかというふうに思います。ただ会社の経営であったりとか、会社の設立、また運営については、それまでですね、今までの、その会社のもともとの母体であるとかというノウハウがございまして、それは活用することはできるだろうというふうに思います。ですから、無知であったとか、知らないものに関しては真摯に受け止めて、今後改善するように町のほうからも積極的に訴えていきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今の件につきましては西伊豆プロジェクトのほうにもですね、こういった経緯の中で進んできましたというところの部分です。ですねしっかりと対応するように、申し伝えたところでございます。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） そのようにしていただければありがたいです。で今回、既に耕作始めてしまっていて、途中で場所を変えなければいけないっていうのもこちら話がありました。畑を耕してましたので、今まで、かけた労力っていうのは全て無駄になってしまいます農地を移動するっていうことは。こっから先、この前候補地何箇所か、どこを借りようかと

いうのは見て回ったりしたんですけれども、そういう中で、現状、地域おこし協力隊の中、特に農業分野に関して受入れ態勢ができていっているのかなっていうのはちょっと疑問で、それはなかなか厳しいよという話もありました。で、今回、こうやって大田子の協力隊の人、ちょっと畑うまく借りられるか、続けられるか分からない次のところどこかわからない。もし次借りたとしてもまた開墾しなきゃいけない、カヤが生えてる根っこを抜かなきゃいけない。重機の面、資格は取ったっていうけど3トン機までだとちょっと負けちゃうんじゃないかなっていうような心配もあったりとかして、やっぱり、その中でやる、もうこれじゃ駄目だっってもうこんな将来も見通しも立たない、やる気なくされて帰ってしまうというのが、一番心配なところではあったんですよね。そうならないように何とかこう、収まるようにやってたんですけどやっぱどうにも収まることがない、やっぱ最初っからおかしな事になってますからね。で、さっきから話が出てた企画調整係長としてはそれでもその協力隊のことを思えば、穏便に出る、終わらせたい、終わらせたいと思ってたんですけど、どうもそういうのが西伊豆プロジェクトさんとしても課長としても伝わってなかったのかなっていうところがありまして、今回一般質問で取上げさせてもらって、皆様の白日の下にさらすことによりまして、これで一気に状況を変えていきたいなと思った次第であります。最後に、この件ちょっとお伺いしますけれども、今まで支払った地代っていうのは、そのまま支払いが有効ということで、会計管理者それでよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 会計管理者。

○会計管理者（森 健君） よろしいかと思えます。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 次の件につきまして、ヘリコプターの燃料庫について詳しく先ほど説明いただきましたので、状況大体把握できたんですけれども、これから灯油系の燃料は保管する予定はないということによろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今現在に西伊豆町が契約を結んでおります。AirXさんのほうで、そういった機体がこちらに飛んでくることはなかるうというふうに思いますので、そのものについては、今のところ置く予定はございません。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 話がいろんなところがあって、いやいや灯油係ならみたいな話があってそれだとターボだ、おっきな機体だなど思ったり、ないと聞いて安心しました。そうで

すねなかなか、先ほどの説明で大体わかりましたし、交付金をもらうから予算の組み方甘くなってることはないよと、国も県もチェックしているよということでした。で、財政制度等審議会のほうで、交付金K P 1ちゃんと作ろうねとかそういう話も出たりしてはいるんですけども、西伊豆町の場合は大丈夫だろうと。これ以上聞くとまた、通告外になっちゃうっでもう言われちゃいますので、こっちは、そういうことで収めましょう。では協力隊のほう、これからもよろしく願いいたします。

○議長（山田厚司君） 松田議員。最後に終わりなら終わりよ。

○1番（松田貴宏君） ではこれにて終わりにします。

○議長（山田厚司君） 1番、松田貴宏君の一般質問が終わりました。  
暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時44分

---

#### ◇ 浅 賀 元 希 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。一般質問を続けます。

通告2番、浅賀元希君。

2番、浅賀元希君。

〔2番 浅賀元希君登壇〕

○2番（浅賀元希君） 皆様、こんにちは。2番議員の浅賀でございます。

ただいま、議長のほうから許可が得ましたので、まずは、壇上から質問させていただきます。私の今回の質問は、地域おこし協力隊についてと、指定管理について、下田地区消防組合広域合併についての3件であります。件名1、地域おこし協力隊について。国では、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として地方公共団体が委嘱を行い、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援など「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組として平成21年度から事業を行っています。地域おこし協力隊員数は、制度新設の平成21年度は、全国で89名だったものが、毎年右肩上がりに増加し、令和3年度には6,005名となっています。西伊豆町の人口動態を見てみます

と、平成17年に旧西伊豆町と旧賀茂村が合併した当初におきましては、人口は10,372人、高齢化率は概ね36%でしたが、令和4年7月時点では、人口は7,190人、高齢化率は52%を超え、人口減少と少子高齢化に歯止めがかからない状況となっています。それどころか将来推計人口では、2040年には、3,500人と現在から20年足らずで半減することが予想されています。現状のままでは、西伊豆町の存続の危機が懸念されます。何とかこのような状況を打開するための、1つの対策として「地域おこし協力隊制度」を活用することは、非常に有意義だとの考えから以下の質問をいたします。

(1) 西伊豆町では、これまでに25名の地域おこし協力隊を受入れています。詳細については、どのような状況ですか。①地域おこし協力隊の就業業種について、②全国平均の定住率は概ね6割とのことですが、定住率における定住の定義について、③西伊豆町における地域おこし協力隊の任期後の定住状況について。

(2) 地域おこし協力隊員制度の当町における少子高齢化対策の効果についての現状認識と今後の展開について。

(3) これまでの募集は、林業・介護分野等町に必要な人材等を目的に募集してきたとのことですが、今後の町にとって必要な業種をどのように考えていますか。

(4) 隊員への支援として、用地や居住場所の確保等の協力や毎月定例会を開催し、情報交換を実施していることは承知しておりますが、定住して頂くためには、起業が大きな要因となると思います。起業に向けての支援体制や支援内容はどのようなものですか。

(5) 地域おこし協力隊、任期終了後の定住者への支援について、どのように考えていますか。件名2、指定管理について西伊豆町では、多くの公の施設を指定管理制度を活用し、運営しています。現在の指定管理者は、令和5年3月31日までとなっています。施設運営は、町の財政に直結するため、将来の西伊豆町の財政状況を考える上で、非常に大切なことでもあります。現指定管理者の運営についても検証も行われたと思います。次期指定管理者に当たり検証結果を反映し、より多くの収益を確保してもらうことが、町の財政支出を抑えることとなり、今後の西伊豆町の安定的な財政運営につながるの思いから以下の質問をいたします。

(1) なぎさの湯、しおさいの湯では、貸切風呂営業を実施していますが条例には利用料について貸切り料金は、記載されていません。実施に当たり、基づく根拠はどのようなものですか。

(2) 西伊豆町指定管理者制度運用指針によりますと、債務負担行為の要求は、導入の前々

年度の12月に行い、募集する年度の当初予算で計上することとなっておりますが、実施されていない理由は、どのようなものですか。

(3) 次期指定管理者選定について ①指定管理者選定方法について ②次期指定管理者の指定期間について ③現在の指定管理者が、応募した場合のインセンティブの考え方について。件名3 下田地区消防組合広域合併について広域消防組織につきましては、平成20年に策定されました静岡県消防救急広域化推進計画においては、県内を3圏域とし、東部圏域では、富士市から伊豆半島全域での枠組みとなっておりましたが、その後東部の地域を3地域に分割、させることとなり、西伊豆町では駿東伊豆地区への加入が検討されることとなりました。その前段として、まず西伊豆広域消防本部と下田消防本部の先行広域化を実施し、駿東伊豆消防本部との広域化の体制づくりを行い、平成33年度に通信指令施設の大規模改修を実施した後に広域化に向けての協議を行うという覚書を交わしておりましたが、現在は、オリンピックの開催やコロナウイルスの影響など様々な理由から中断を余儀なくされています。その上、駿東伊豆消防本部では令和3年に開催された幹事会や参与会では、様々な理由をあげ広域化へ向けての、協議再開は、時期尚早との結論から何も前に進んでいない状況となっております。結論を先延ばしすることなく、改めて課題の掘り起こしを行い方向性を出す必要があるとの思いから質問いたします。

(1) 統合について、当初の覚書に予定していた期間に間に合わないばかりか、協議が進まない状況についての考えは。

(2) 駿東伊豆消防本部と統合する意義をどのように考えていますか。

(3) 下田地区消防組合に加入する首長の考え方について、どのようにとらえていますか。

以上、壇上からの質問を終了いたします。

○議長(山田厚司君) 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長(星野浄晋君) それでは浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。大きな1点目の地域おこし協力隊の(1)の①から③につきましては関連がございますので一括で答弁をさせていただきます。初めに、質問では25名の地域おこし協力隊となっておりますが、うち2名は県が任命をした「ふじのくに暮らし推進隊員」のため、地域おこし協力隊員は23名となります。就業業種につきましては、配付した資料のとおりでございます。国の定住率の基準についてでございますが、公表されている定住率は、任期終了後の隊員数に対する、活動地と同一市町村内、または活動地の近隣市町村内に定住した者の割合というふう

なっておりますので、令和3年3月31日までに任期を終了した隊員の累計は全国で8,082人、その内5,281人の65.3%が定住をされております。西伊豆町の任期後の定住状況につきましては、6月議会に高橋議員の一般質問にお答えした数字と変わりません。次に(2)でございますが、高齢化率は人口に占める65歳以上の数を示したものでございます。若者が増えれば、高齢化率は下がりますが、西伊豆町の場合は若者が数人増えたとしても、そもそも社会減の進学、就職で外に出る人の数を流入数が上回り、なおかつ出生数が大幅に増えない限りは改善は見込めないと思います。しかし、近年地域おこし協力隊を積極的に受入れておりますので、中にはお子様が生まれた隊員などもおり、少子高齢化対策の一助にはなっているかと思っております。次に(3)につきましては、総務省のホームページに「地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの『地域協力活動』を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です」とございますので、制度の範囲内におきまして地域課題を解決するために、今後も制度を活用していきたいと思っております。業種につきましては、必要だから来ていただけるというような、人材を確保するためのリクルート制度ではございませんので、その都度活用できる業種については、検討していきたいと思っております。次に(4)と(5)は関連がございますので一括で答弁をいたします。まず、起業に向けた支援内容でございますが、国の制度で、地域おこし協力隊等の起業・事業承継に要する経費として100万円が特別交付税措置されるものがございます。西伊豆町におきましてはこれまで2名がその制度を活用し起業をしております。隊員の任期後の定着者への支援の考え方についてでございますが、町といたしましては、この国の制度をうまく活用しながら、引き続き起業に結びつくよう支援してまいりたいと思っております。また、現在行っております、起業支援事業等を活用し、任期を迎えるまでの間に、隊員自らが定住に向けた地固めを行っていくことが重要と考えております。大きな2点目の指定管理者についての(1)につきましては、貸切営業については、令和元年度に新たに指定管理者を選定する際、現指定管理者が提出した、事業計画書の中で、自主事業の一つとして提案されたものでございます。自主事業は、指定管理者を応募する際の「業務仕様書」に規定され、指定管理者のノウハウを最大限に生かした事業の企画、実施を認めているもので、この事業により、経営改善等が図られた場合、条例に規定し運用していくべきと考えております。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして現状では評価が難しいため、条例には規定してございません。次に(2)でございますが、西伊豆町指定管理者制度運用指針は現状にそぐわな

い内容も一部身請けられるため、加筆修正等を行い改定する予定でございます。浅賀議員が指摘する指定管理料の債務負担行為の設定時期もその一つで、当町における過去2度の債務負担行為設定時期は、指定開始前年度の9月議会、もしくは12月議会であり、賀茂管内の市町を確認したところ、配布をさせていただいた資料のとおり、指定開始前年度の12月議会、または3月議会に、指定管理者の指定と債務負担行為の設定を同時に上程しております。西伊豆町におきましても過去2回の設定時期及び管内市町村の設定時期を踏まえた中で、指針に表記している、設定時期については改訂をしたいと考えております。次に(3)の①、②は関連がございますので一括で答弁をいたします。8月9日に開催しました全員協議会におきまして指定管理者評価委員会の評価結果を報告したとおり、各々の施設に改善点も身請けられますが、総合評価基準においては全ての施設において良となり、前指定管理者と比較しても、前向きな運営がされているとの意見が多く聞かれました。町といたしましても、コロナ禍での運営にもかかわらず、これだけの収益を上げることができたと考えております。町指定管理者制度運用指針に規定されているように、指定期間原則5年の基準を生かし次期2年を、公募によらず現指定管理者にお願いしたいと考えております。今後の予定といたしましては、10月中旬頃までに指定管理者選定委員会を開催し意見をお聞きした上で、12月議会に指定管理者の指定及び、令和5年度、6年度分の債務負担行為についても上程していきたいと考えております。次に(3)の③につきましては、西伊豆町指定管理者制度運用指針の中でも、インセンティブについての考え方がうたわれておりますが、今回は公募によらず現指定管理者にお願いしたいと考えておりますので、インセンティブについては考えておりません。次に大きな3点目の下田消防地区消防組合広域合併についての(1)につきましては、オリンピック・パラリンピックに対する対応で、議論が中断せざるを得なかったと理解をしております。またオリンピック自体も1年延長され、中断期間が延びたことと、令和2年2月以降は、新型コロナウイルス対応でそもそも消防署の業務も多忙を極め、統合の議論が進まなかったのではないかと思います。また、統合後に発生をする費用負担面や、現在の装備・組織体制が他の消防本部に比べて、私たちの加入している下田消防地区消防組合が脆弱であるなどの問題があり、理念や思いとは別に解決しなければならない問題が山積しておるため、協議が進んでいないものと認識をしております。協議を進めたいという事につきましては、下田地区消防組合としては認識を同じにしているところでございます。次に(2)につきましては、大規模火災などが発生した場合、下田地区消防組合のみでは対応できないことがございますが、広域で行う事により、情報の伝達や情報の共有・資機材の応援など、



大きなメリットが考えられます。ただ、意義としては、メリットを上げることになります  
が、その反面デメリットがまるでないという状況ではないということもご理解をいただけれ  
ばと思います。(3)につきましては、(1)でも答弁をさせていただきましたように、協  
議を進めたいという事については、下田地区消防組合としては認識を同じにしているところ  
でございます。以上壇上での答弁を終わります。

○議長(山田厚司君) 浅賀元希君。

○2番(浅賀元希君) それではですね具体的に、地域おこし協力隊員の中身についてちょ  
っとお伺いしたいことがあります。と申しますのは、隊員が11名のうち定住は、8名という  
お話を伺っております。3名の方が定住しておりませんが、その主な定住しない理由は  
どのように捉えているのでしょうか。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) これはですねどなたかの一般質問でも以前お答えをさせていただ  
いたかというふうに思いますけれども、1名につきましては、行っていただいた業務、これ主  
にドローンでございますけれども、彼ドローンの腕が立つというかですね、いろんなところ  
からオファーがございまして、CMであったりとか、映像の撮影などでも、活躍をされてお  
ります。そうしますと西伊豆町に定住をするという事になりますと、なかなかそのノウハウ  
を外で使うことができないというような事がありまして、泣く泣く西伊豆町を離れざるを得  
なかったという事でございまして、西伊豆町が嫌になって出ていったとか、そういう事では  
ございません。次にもう1人でございますけれどもこれは、おめでたいお話がございまして、  
ここ離れざるを得なかったという方が1名ございます。もう1人につきましては、残念なが  
ら、こちらに来たわけでございますけれども、なかなか状況が自分が思った地域特性よりも厳  
しかったと、いうことで、ちょっとそこにはいられないなという事で、早期に離脱をされた  
というのが、定住しなかった3名でございまして、その他については全て定住をされてお  
ります。

○議長(山田厚司君) 浅賀元希君。

○2番(浅賀元希君) はい。終了後の状況についてはわかりました。現在12名の方が、地  
域おこし協力隊としておりますが、任期後で定住しようという考えの方は、どの程度いるか  
把握しているのでしょうか。

○議長(山田厚司君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(長島 司君) 現在12名の隊員がいらっしゃいますけれども、その中で

ALTの役割を担う1名を除きまして、残り11名の単位につきましては、定住に向けた取組を行っております。先ほど町長が申し上げたとおり、隊員が定住できなかった理由の一つに、ご家族の都合であったりとか、そうした戻らなければならない状況がない限り、その11名の方については定住をしていただけたらと思っております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それではですね、大きな（2）番のところの今後の展開についてちょっと伺います。先ほど壇上の町長の答弁によりますと、なかなか、社会減等があるって、改善等は難しいということなんですけども、この辺もですね、僕も例えばですね、高齢化率を1%下げるとすると、大まかな数字ですけども70名を増やさなければいけないと思います。そういったときにですね、やはり、このまま、やっぱり県下一の高齢化率でありますので、何らかう対策をとらないわけにはいかないと思いますので、町としてもある程度その計画を持って進めるべきかなと思いますけども、町長の中にですね、今後、計画的には何名ぐらいの方に定住していただきたいとかというその数値目標的なものは抱えているでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 高齢化率を下げたいというのは、当然、皆さん誰もが思っていると思います。ただ、地域おこし協力隊で70名、今、浅賀さん言われましたけど、70人確保して3年後に70人の職をどうやって作るかっていう事は、なかなか現実的ではないわけですよね。ただ私、首長になった後に地域おこし協力隊につきましては、他の市町よりも多くの方を採用し、何とかこの地域が起き上がるようになるように努力はしております。ただそうは言っても、数を増やせばいいという問題では済みませんので、その若者たちの将来のことも考えながら、地域おこし協力隊という制度は使っていくべきだと思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい、決してですね、ほかの地域と比べて実績があることは承知しております。ただ、繰り返しになりますけども、やはり県下一の高齢化率、繰り返しになりますけども、高いところであれば、何らかのやっぱり手だてが必要になるかと思えます。先ほどの理由の中にですね、町内に住めないドローンの方ですとか、来てみてちょっとイメージが違ったというお話を伺っております。やはりこういった事を避けるためにはですね、入り口の段階、募集の段階が大切になるんじゃないかなというふうに考えております。と申しますのは、やはりですね、西伊豆町において地域おこし協力隊の方にですね、来ていただ

いたら、こういった事ができるんじゃないかとかっていうビジョン作りが必要だと思えます。なおかつ、やはり定住するためには、それぞれ自ら起業してもらうことが大切でありますので、募集の段階でもう各隊員候補者の方々にはですね、自らのやはりビジョンを作っていて、それぞれの町と個人のビジョンが一致した中で、やはり、受け入れるべきだなと思えますけども、先ほど松田議員の中にもですね、法的なちょっと不備とかがあったんですけども、やはり町としては、受皿もですね、しっかりした中でそういったビジョンをつくる必要があるのかなと思えますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういったものをいろいろ考えた中で、現在は募集も行っておりますし、採用を行っております。ですから、介護の人材、水産業の人材、林業の人材、必要なところに必要な人物を充てるために、採用しております。で、全国的に、提示をしない方たちというのは、何をしたいかわからない。要は募集があつたら来たけれども何のオーダーもないという方たちが、ほとんど離脱しているというふうに私たちは聞いておりますので、確実にこの人たちにこういうものをお願いをしたいというものについては明確にした中で、私たち今採用しておりますので、定住率が高いというふうに自負をしております。ですから当然議員がおっしゃるようなビジョンを持った中で、募集採用しておりますので、議員の指摘には当たらないというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今、ビジョンはしっかりしてるっていうお話でしたけども、ちょっと私は目に見えないところがあります。林業ですとか介護等は、確かにですね、これまでの一般質問等の答弁の中でお伺いしております。そんな中で、これが提案になるかどうかわかりませんが、私はですね、現在西伊豆町におきまして、一つの業種になりますけども、建具屋の状況についてちょっと調べてみました。建具屋さんっていうのは、今、西伊豆町では2件しかありません。しかもですね、後継者もいらっやいません。ここで将来的に無くなった場合にですね、困るのは住民の方の生活する面で、大変、不便を来すのかなと思ひまして、建具屋さんとお話をしてみました。そのなかでお話した案件についてはですね、例えば、地域おこし協力隊の方が、3年間ですね、そこでご修業していただいて、その先に独立することは無理でしょうかねっていうお話を伺いました。そうしますと答えはですね、その地域おこし協力隊の方が、3年間修行してもそれは技術は身につけませんよっていうお話と、それから、今ですね、建具屋業界では、それだけでは、生活ができないよという

厳しい状況にあるというお話を伺いました。で、一つですね、その3年間で修業ができないのは、これは承知してるんですけども、であれば募集の段階である程度の経験者っていうことで、募集をかけることができないのかなっていう考えも持ちましたし、それからその生活についてはですね、今あちこちで半農半漁とかって言って、一つの業種だけではなくて、何かの組合せで、そういった事で生活が維持できないかなというような事を考えた場合にですね、西伊豆町のやっぱりメニュー作りではありませんけども、西伊豆町では仕事はこんな仕事ができるよとかっていうその掘り起こし等も起こした中でですね、繰り返しになっちゃいますけども、西伊豆町のビジョンというか、明確なその目的、目標をつくるべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、浅賀議員の質問されているところ、一部だけを切り取れば、誠にそのとおりだと思います。ただ、ご本人おっしゃったように、建具屋さんにお伺いをしたところ、建具だけでは難しいなど、そのとおりだと思います。ですから多分その方も、後継ぎの方がいらっしゃらないのかもしれませんが。地域おこし協力隊だからではまずいわけです。3年後に自立して、そこで生活をし、しかも建具でご飯を食べられるようにしなければならぬわけです。逆に、建具で食べられない分、半農とか、半水産等、とかですね、いろんなところに手を出したとしても、本当にそれがその方の、本意なのかということまでやはり若者の将来を私たちは考えなければいけないので、余り中途半端なところで、今人が足りていないから来てほしいという事は、なかなか無責任じゃないかなというふうに、町では考えております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今の考えは押しつけではなくてですね、町としてはこういったメニューがあります。これにね、賛同する方は来てぜひ西伊豆町で、事業を行ってみませんかかっていう事で、それが募集がなければ、しょうがない話であって、頭からこれも駄目できない、あれも駄目じゃなくて、やはりそういったまずはアイデアを出した中で、対策等を考えていくことが必要かと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 間口を広げることは可能です。仮に3年後、やっぱりこれでは食べていけませんって言って離脱してしまったら、今度、定住率が下がるわけですよ。そこなんです。議員は定住率についても、言及をされているわけですから、3年間だけでいいと

いうことであれば間口をいくらでも広げることは可能だと思います。ただ、やはりせっかく来ていただいたんですから、3年度以降も私たちはここにいていただきたい。だからいるためには、それなりの収入が見込めるような状況にならないといけないわけですけども、今現在やられている人ですら、この業界では難しいと言っているところに、取りあえず来てくださいというような軽い気持ちでは、私たちは募集は無責任でできないと言ってることでございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） あのですね今、町長、定住率が下がるって言ったんですけども、そういうメニューでですね、個人の方が、これでは無理だっていう事であれば、分母からも減るわけですから、それは定住率の低下にはなりません。そこだけは、はっきりしておきたいと思います。それで次の質問に行きます。隊員の中にはですね、今現在その副業されてる方もいらっしゃる。副業しておる方はですね、実際に確定申告もしておりますけども、通常であれば確定申告は、起業とみなされると思うんですけども、こういった現状について制度的にはですね、副業しておいても、身分は地域おこし協力隊として継続できるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今現在は公務員でも副業することが可能でございます。当然地域おこし協力隊も、法的にはオーケーということでございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） いや、私は身分が剥奪されると、いろんな支援が受けなくなると心配になったものですから質問したんですけども、それが身分が安定しているということであれば安心いたしました。続きましてですね、またちょっと事例的な事で質問させていただきます。地域おこし協力隊の方がですね、林業をやっている方がいらっしゃいます。その林業の方と、前にお話しする機会がありまして、そのときのお話なんですけども、行く行くは木工体験等、やっていきたいよっていう話の中で、ついてはこれから場所を探さなければなりませんっていうお話をお伺いして、私はそれを聞いたときに率直にはですね、その場所については、クリスタルパークにですね、テナントとして出店というか場所の確保ができないのかなと思いました。と申しますのは、本人にとっても、それはいいことだと思いますし、そのクリスタルパークのですね、その体験メニューとかを増やす意味でも、お互いの、自分ではウィン・ウィンの関係が築けるのかなと思ったものですから、この辺についても、町が指定

管理者との間に入って、そういったことが可能であるのか、可能であればそのようなですね、段取りをしていただければなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今現在、地域おこし協力隊からそのような話は伺っていないという事でございますので、もしそういう相談が来たということであれば、私たちのほうでも、そういった取組に対して考えることは可能かと思えます。ただ、来ていないものに関しては、今まで考えたことがないという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。それは来ていないものについて、考える余地がないという事だったんですけども、その前の答弁として、もし来られた場合にはその検討する余地があるということをお答えいただきましたので了解いたしました。それともう一つ、また事例の関係になります。これはですね6月の定例議会で高橋議員からも質問のあった件でありますけども、宇久須のほうで実際に農業をやられてる方が、これ、協力隊の方なんですけども、水田をですね、広めて米作りをしたいという事のお話がありました。その中で町の職員もですね、間に入っていただいて、候補地の選定とか本当にこう尽力をしていただいております。しかし、現在はですね、今その水田に取り組むことができない状況となっております。それは前に高橋議員もおっしゃいましたけども、やはり隣の持ち主の方と、農法が合わないってということで、なかなか隣の方と、納得していただけない状況にあるということでもあります。この間もやはり町の職員も、二人の間に入ってやっていただいておりますけども、実際にはその時間が、ただ過ぎてるだけでありまして、やはり地域おこし協力隊の方はですね、生活もありますので、そのまま時間だけが過ぎるという状況に対しては、やはり生活や、今後の定住に向けて、不安が、大きな不安がだんだん、増してきております。そんな中でですね、やはり交渉事でもありますので町の職員が、それぞれ両者の間に入ってですね、やはり、お互いの言い分、課題を精査してですね、解決に向けて取り組んでいただきたいんですけども、その取組にあたってですね、やはりいつまでも、結論が出るのがわからないよとなると、先ほど申しましたとおり不安だけが多くなりますので、ぜひこれは時間的に速やかにやっていただきたいな、という要望を兼ねた質問ですけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、地域おこし協力隊の方の肩を持てば多分そういう事になろうかというふうに思います。ただそうは言っても、もともと、田んぼをやられていた方、その

方たちに新しい方が来たので、その方の意見を聞いて、あなた折れなさいという事はなかなか難しいわけですから、町が入っているいろいろ交渉はしておりますけれども、前に進んでいないというのが現状でございます。ですから、右に立てば左の人はコケますし左に立てば右の方がコケますので、私たちは真ん中に入って何とかしたいというふうに努力はしておりますけれども、現状はそれが何とか行っていないという事で、今、議員は質問されてるかと思いません。ただ、私たちは地元の方、また、新しくこられた方、各々がリスペクトしてほしいということで、高橋議員の一般質問にも答えたかというふうに思いますので、そこは多様性を受入れていただいてですね、お互いがお互いを認めて、認め合う事によって、それらは解決できるのではなかろうかというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 最後に町長が言われたとおりであります。決して片方の肩を持つのではなくてですね、それぞれの言い分をですね、ある程度、言い分を上げていただいた中で、ここについては、こういったことで守ってくださいよ。て言う、そういった調整役をしないと、一向に前には進まないと思しますので、ぜひですね引き続き、ご尽力をしていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。それからですね、壇上からも町長の答弁ありましたけれども、国の政策として、事業継承等に100万円の特別交付税があつて2人の方が、活用しておりますって話なんですけども、今現在の協力隊の中で、こういった制度を使いたいよとかつていう、方はいらっしゃいますでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい、毎月1回定例会を開催しておりますけれども、その中で100万円を使用したいという方は何名かいらっしゃいます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） これも、先ほど壇上から答弁ありましたけども地域おこし協力隊任期終了後の対応に対する支援でありますけども、町長は国のほうの制度を活用してつていうお話でしたけども、私は、やはり各自治体ごとに競争になつてるかと思えます。そんな中で、いかにこの西伊豆町に来ていただくためには、町独自のですね、支援も必要ではないのかなというふうな考えなんですけども、改めてその辺町長、お考えをお伺いいたします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その件につきましては当然、地元で農業・林業・水産業、いろいろな多岐にわたる方たちが仕事をされております。特段地域おこし協力隊のみを、支援すると

いう事になりますと、そういった方たちも自分たちも苦しいんだ、というようなお声も当然あろうかというふうに思いますから、近隣市町の動向などを鑑みて、その件については検討していきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。近隣市町の動向を見てですね、極力、優位な制度を作っていただきたいなと思います。それから現状のもともとの町民の方についてもですね、やはりその、町長は、前から一次産業の振興等をというお話もありますので、ぜひともその辺もですね、振興政策を、また、進めていただきたいなと思います。続きまして指定管理についてなんですけれども、貸切風呂についてでありますけれども、先ほど答弁の中では、自主事業とおっしゃってございましたけれども、貸切風呂っていうのはもともと浴槽を使った事業でありますので、私はこれは自主事業ではなくて、保守本流の事業かなと思いますけれども、認識的には、やはり自主事業というふうに捉えてるんでしょうか。

○議長（山田厚司君）

○まちづくり課長（長島 司君） はい。先ほど、町長の答弁にございましたとおり前回の指定管理者を選定するときにはですね、自主事業の一つとして提案されたものでございます。もともとが条例に載っている、使用料等で規定しているものでもございませぬし、その事業をやることによって経営改善を図るという観点から、現指定管理者が提案されたものでございますので、自主事業の一つとして考えております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） そこは、自主事業についてはちょっと納得はいきませんが、これは次の質問させていただきますけれども、経営改善ということで貸切風呂を実施したという事ですけれども、例えばその貸切風呂の、1年間の稼働日数とお客さんの数は、どのような状況になってるでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） すいません、稼働日数は数字を持っておりませんが、実績としましては、令和2年度がしおさいの湯が8件、それからなぎさの湯が5件、令和3年度のしおさいの湯が21件、なぎさの湯が7件となります。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが暫時休憩します。

休憩 午前11時24分



再開 午前11時29分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それでは次の質問に移ります。指定管理者の業務仕様書、温泉の関係でありますけども、この営業時間についてはですね、午前9時から午後8時までとなっておりますけども、現状しおさいの湯となぎさでは、4時からとなっておりますけども、この辺は、仕様書と逸脱していると思うんですけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 午後4時までの利用時間につきましては、先ほど申し上げたとおり、貸切風呂を利用される方が利用できるという事になっておりますので、仕様書から逸脱しているとは思いません。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） これについてはですね、やはり先ほど、貸切風呂についてその稼働率等も大変低いものですから、経営改善にもつながっておりませんし、私がいろんな方っていうか、温泉の周りの方といろいろお話聞くと、時間をもっと早くしてほしいよっていう声がたくさん聞こえてきます。そんな中で、町としてもそういった声はですね、耳にしていなんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。そういう声は耳にしております。声があることはわかってます。ただ議員は質問の中で、貸切りの数が少ないので経営改善につながっていない。というのはこれ真逆でございまして、要は、予約をする方がいないという事は、そこに人を配置しなくてもいいので人件費はかからないんです。ですから、この開けてない分の人件費が、経営改善につながっておりますので、逆にこれをですね、予約制をなしにして、朝9時からずっとやりなさいっていう事になりますと、年間の人件費は、今の倍になると思います。そうすると収益が倍にならない限りはペイできませんので、それほどのお客様が、今、閉まっている時間に殺到すると、いうことが想定できない限りはこれをやらない、イコール経営改善ができないという判断をしております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 経営改善の考え方が、私と町長は全く違います。やはりですね物が売れないから、それでは営業日数を減らして休みにしようとか、営業時間を短くしようとしたら、余計、利用者っていうのは使い勝手が悪くて、利用する人が少なくなると思います。そういった意味で、今の考えは負のスパイラルに入る可能性があると思います。ただもう一つの観点といたしまして、やはり、お風呂についてはですね、公の施設ということで、公共の福祉の増加っていう面もありますので、やはり各施設においてはですね、それぞれの目的に合ったもので運営すべきかなという観点からですね、私はあくまでも、一般住民に入っただけのように、9時から開放したほうがいいと思いますけども、来年度以降についても、あくまでも今年と、状況は変わらないっていう考えでいるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そもそもですね、この自主事業を提案されたものは、年間をトータルして、4時以前にお使いになられる方が余りにも少ないと。そうすると、1時間に1人のために人件費を1人1,000円払って、収人が200円とか300円など、開ければ開けるほど、1時間マイナス700円とか、そういう計算になるわけです。ですから、自主事業として、ここについては予約のあった方に貸切りで使わせることができるようにします。ですから逆に今、本当に、4時前に使いたい方がいるのであれば、予約をしていただければ開くんですよ。でも予約をしなくても、4時以降で事が足りてるから、予約をされないでご利用されているのではなかろうかというふうに思いますので、この営業時間を長くしたから困ってる方たちがそこに殺到するんじゃなくて、4時までに来られた方は4時以降で対応していただいていますんで、全部開けると、後ろは今度減りますから数字的にはほぼ変わらないんです。ですから経費だけが増えますから、経営改善にはつながらないんです。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） あのですね、一般の方が予約をした場合には、予約料として2,000円余計にかかります。これは町民にとって負担になることでありますので、誰も同じところへ入るのに、高いお金を出して、入る方はいらっしやらないと思います。それから、もう一つ、はんばたのちょっと事例をあげさせていただきますけども、やはり実際には赤字になりますよね。だから赤字だからといって、時間を短くしたり、休みを多くするっていうことは考えないと思います。これはなぜかというとはんばたの目的の中にですね、1次産業の方の所得を上げたり、やっぱり1次産業の振興ですとか、観光振興とかっていう、やっぱり目的

があるからだと思います。繰り返しになりますけども、温泉についても、やはり目的達成のためにですね、何か上部だけの数字だけじゃなくてですね、そういったことも考慮して考えていただきたいというふうな事が、私の考えでありますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はんばたも1時間短縮してますから、やってないわけではございません。今までは4時までやっておりましたけれども、人も少ないし、経営改善するためには、時短をしなければいけないということで、今は15時、今は午後3時で閉めております。ですから、はんばたもそういった事は行っております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。そこについては認識はありませんでした。失礼いたしました。これは、議論がいつまでも平行線でありますので、次の質問に移らせていただきます。債務負担行為についてですね、先ほど壇上のほうから、やはり実状に合ったそのタイミングで、債務負担行為も各近隣の町もしているということで、ただ、ルール上はですね、運営指針のほうにありますので、これについても現実とルールが合わなければ、改善をしていくという、答弁をいただきましたので、これについては再質問はありません。次の、次期指定管理者の公募の関係でありますけども、これについては先ほどですね、評価委員会の評価も良かった関係で、引き続きやっていただけるというお話でありましたけども、やはりそのルール上の、あくまでも話になります。公募についてはですね、選定過程の透明性ですとか、町民の信頼度、その企業間の競争力を高めるっていう前提があります。そんな中で公募を行わない場合にはですね、指定管理者のなろうとする団体が、町が出資している法人や、公共団体、それとかPFI事業による管理を行う施設とありますけども、今回についてですね、そのルール上、逸脱、また逸脱になって申し訳ありませんが、考え方としては、ずれているのではないかなと思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 運営指針に記載のある、公募を行わない場合、非公募の選定理由に、現在ですと該当するものがないと思われませんが、コロナ禍の中でも、評価委員会の評価を得ています。運営指針を改定することにより、公募によらず指定管理者を再指定する場合の再指定基準を追加したいと考えております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい、今の答弁で納得いたしました。続きまして同じような質問に

なりますけども、指定期間について、今まで3年経過しておりまして、引き続き2年ということでありましたけども、この3年についてはですね、その3年の間にクリスタルパークの土地の契約等が、満了がありましたので、ここはよく分かるんですよ。ただこれから2年についてはですね、これについてもですね、やっぱり運営指針を見ますと、該当する項目がないと思いますけども、これに対する考え方もあわせてお願いいたします。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） これにつきましても先ほど町長のほうが答弁されましたように、当町における指定期間は原則は5年としてますが、令和元年の8月1日開催の全員協議会の中で、来年度更新の11施設の一括の指定期間については協議し3年にしたという経緯があります。この3年間については、コロナ禍の運営にもかかわらずそれなりの収益を上げることができたと考えており、今回のビル保善につきましても自分たちで自主事業の中で、かなり投資した部分もあると思われれます。3年間ですと、投資した部分について元が取れない部分もあるかと思えます。で、指定期間原則5年の基準を生かして次期指定期間を2年追加して、5年っていう格好で、できればやりたいと考えております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。気持ちはよく分かります。ただ私の言いたいのもあくまでもルールにのっとってやっていただきたいという事だけは申し上げておきたいと思えます。続きまして、指定管理料についてでありますけども、要綱の中ではですね、指定管理料について、例えば3年前ですと、3年間で1億2,300万円とかっていうことが、明示されておまして募集をかけておりますけども、この時期、仮に2年とすると、そういった事の管理料については、どのような考えで行う予定でしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 今までの実績等を見ながら、協議の上決めていくことになろうかと思えますけども、仮に、今回みたいなこの3年間のように黒字が出たから指定管理料を減額するというもおかしな話で指定管理者側の新たな比較や、前向きな運営による自助努力により、黒字経営になったことという事もありますので、なかなか事業者のやる気を削ぐような難しい話かと思えます。で、指定管理者が自主的に今回のように、従業員への還元や、施設の修繕を行って次期につなげていくっていう事も黒字が出た場合は一つの方法かと考えております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 前回の全協のときにですね各議員の方に町長から次期指定管理者についてのお考えをお聞かせ願いたいという事で、私は影響がありますので保留させていただきたいという回答しました。基本的にはですねこれまでの流れを通して、あと2年間、延長するのはやむなしとっております。と申しますのは、やはり企業もですね、これまでにやっぱり設備投資をしてると思います。そういった事で、3年でなかなかその設備投資の回収をしなさいってのはこれは無理なことであると思います。やはり企業にとってもその収益を上げてより高見を目指していただいて、そうすることによって、行く行くの指定管理料もですね、安く可能性があると思いますので、そういったことで、2年間はやむなしと思っておりますけれども、ただその条件といたしましては、やはりルールですね、合わないところは改善をして行っていただきたいというのが、条件となります。続きましてインセンティブの考え方で、今回については、インセンティブを導入しない事はわかります。ただ今後ですね、やる場合のインセンティブの考え方、付与についてはですね、その時その時決めるのであれば、というのはちょっと平等性に欠けると思っておりますので、事前にですね、例えば評価委員会の中で、優・良・可とありますけれども、優の場合は何%とか何点とかっていうその基準づくりが必要になろうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 今おっしゃいましたインセンティブにつきましても、事前にですね、やはり良とか優の場合は、加点を何点するとか事前に、委員会の中で決定して、行うのがよろしいかと思っておりますのでその部分についても今後検討していきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい、ぜひお願いいたします。それで、最後のですね、下田地区消防組合合併についてでありますけれども、これ、先日組合議会の中で決議をいたしました。これについてはですね、それぞれの議員の方の考え方は、いち早くその合併をしてくれという考えではなくて、今協議が進んでいないものですから、やはり、現状の課題ですとか、今後どういうふうにしていったらいいかっていう事を、協議を早めて協議を再開していただきたいという決議になります。これにつきましては先ほど町長のほうからの壇上の答弁と、私の考えも変わりありませんので、再質問はありません。以上をもちまして私の一般質問を終了いたします。

○議長（山田厚司君） 2番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。再開は午後1時とします。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 1時00分

---

◇ 高橋敬治君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、高橋敬治君。

6番、高橋敬治君。

〔6番 高橋敬治君登壇〕

○6番（高橋敬治君） それでは、議長のお許しを得ましたので、通告に沿って、一般質問を始めたいと思います。

私の今回の一般質問は大きく3点でございます。1番目に、大城地区の太陽光発電施設について、2番目が、林業振興について、3番目が、教育委員会への要望についてでございます。まず最初に、大城地区太陽光発電施設についてを質問いたします。

（1）その後の経過について。6月定例会の一般質問において、この施設の今後について町長は「6月30日という期限を切り、それまでに求積図が西伊豆町に届かない場合は、経産省に訴えさせていただきますとの書面を事業者に送らせていただいている」と答弁しています。①求積図の提出はあったのか。②、①の結果に対して、町はどのように対応したのか。③県の見解と対応は。④事業者の対応は。⑤罰則等の適用はあるのか、これは、国、県、町でございます。（2）今後の対応について今回、このような事態を招いたのは土地利用事業など、町に許認可権限のある事業に対しての知識や経験などが不十分で、申請書の内容などに対して担当部署のチェックの甘さが起因しているのではないかと思います。①その後何か対策を考えられていますか。大きな2番目、林業振興についてでございます。

（1）間伐面積と木材搬出量の実績について。「令和4年度施政方針」の中で、林業について町長は「川上から川下までの政策を行い、仮に、C級材であったとしても、有効利用されるように検討を進めていきたい・・現在、森と海の6次産業化を進めており、これらの事業としても、森林や間伐材の有効利用が図られるよ、検討を重ねていきたい」と述べております。林業振興の目標については「第2次西伊豆町総合計画」に令和5年度目標として、私有林間伐面積

288ha、町有林間伐面積20haとしていますが、現在までの実績について伺います。①私有林の間伐面積と木材搬出量の実績。②町有林の間伐面積と木材搬出量の実績

(2) 林道補修の実績について。町内の林業業者によれば、間伐材のC級材については木質バイオマス発電の燃料用としての需要が高まっており、この事業者だけで、西伊豆地区から昨年度は約1,000㎥を搬出し、今後、さらに現在の数倍の需要増加が見込まれているとのことです。これらの需要に添えていくためには、間伐等により伐採された木材を全て森林外へ搬出することですが、いかにして搬出コストを低減するかが大きな課題であり、そのためには車両運搬が可能な林道を利用できることが不可欠であるとのことです。町内には大小含め、数多くの林道が開設されていますが、落石等の障害物で一部通行できない、路面、路肩が危険な状況で安全走行ができないといった状況が各地で散見されます。以上を踏まえて、ここ数年の林道補修の実績について伺います。①主な林道の補修方法と費用の実績。

(3) 基幹路網の整備計画について、「西伊豆町森林整備計画書」には、基幹路網の整備計画が示されておりますが、その進捗状況について伺います。①林道の拡張(改良)計画の進捗状況は、祢宜ノ畑倉見線、草木ヶ沢線、小沢線、細野線それから計画以外の林道についての検討は、それから②林道の新たな開設計画は、現在、寺澤洞山線、県が開設中でありすけれども、これの進捗状況について伺います。3番、教育委員会への要望について。

(1) 小学校先行統合について、3月定例会一般質問において、小中一貫校の開校が当初計画より少なくとも3年は遅れる見込みであることなどを踏まえ、小学校の先行統合を検討すべきではないかと私は提案いたしました。その後、田子小学校と賀茂小学校のPTAが小学校統合についてのアンケートを実施し、教育委員会事務局にその結果が届けられました。両校のアンケート結果からは、当初令和6年度に予定されていた小中一貫校の開校が、今後、順調に推移しても令和9年度にずれ込むことが確実なことから、両校の保護者の多くが、まずは両校の先行統合を望んでいることが明らかになっております。7月27日の静岡新聞に「小学校の先行統合について、教育委員会と保護者との意見交換会が開かれ、アンケートを8月中に集計して、秋頃までに先行統合の可否などを決定する方針」とありました。以上を踏まえて質問いたします。①意見交換会の内容は。②先行統合の可能性は。③課題は何か。

(2) 放課後児童クラブについて、「放課後児童クラブ」を利用されている仁科地区の保護者の方から、クラブの受入れ時間や受入れ方法について、利用者の実態に合わせて改善を求める要望が寄せられました。「第2期西伊豆町子ども・子育て支援事業計画」によれば、「放課後児童クラブ」は、「地域子ども・子育て支援事業の一環として、仕事などで、日中保護者が家

庭にいない、おおむね小学校の児童を対象に、授業の終了後に公共施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業である」とし、進捗状況の把握については「子ども・子育て会議」が基本目標達成に向けて進行状況の評価をし、施策の見直し・改善を図るとあります。以上を踏まえて質問します。①クラブの利用状況と今後の事業見込み。②受入れ時間や方法について保護者から要望はあるのか。③「子ども・子育て会議」で議論されたことがあるのか。壇上での質問は以上でございます。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは高橋議員の一般質問にお答えをさせていただきます。まず大きな1点目の大城地区太陽光発電施設についての（1）の①につきましても、6月に入り事業者の方から、期限までに提出が間に合わない旨の弁明書の提出がありました。内容については、東電柱の設置及びパネルの位置修正などの工事が遅れているといったものでございましたが、早急に求積図を提出するよう求めたところ、提出があったのは、8月の17日でございます。また提出された求積図は、面積が9,988㎡で、パネルの枚数は4,229枚となっておりますが、6月末に現地を確認させていただいたところ、パネルの一部が撤去されていることを確認しておりますので、当初設置した面積は10,000㎡を超えているものと思われま。次に、②につきましても、まず、変更申請をせずに既設のパネル撤去等の工事を行ってございましたので、速やかに変更申請を提出するよう、「土地利用事業等の適正化に関する指導要綱」第20条第1項に基づく勧告をいたしました。また、工事完了日である令和3年3月31日を過ぎても、完了届の提出がないことと、完了の届出がないまま、売電をしていることに対し、顛末書を提出するよう「自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」第18条第2項に基づき勧告をしたところでございます。なお、今月中に土地利用委員会を開催し、これらの経緯について改めて事業者の説明を求めるとともに、現地にて口頭で指示をいたしました。水路にうまく水が流れず、道路や法面が洗掘されている箇所があること、また伐根した根が積み上げられていること、これらをしっかりと改善するよう指導してまいります。次に③でございますが、昨年度の年度末に県と協議をさせていただいた中では、既設パネルを撤去して、10,000㎡以下になったとしても、設置した時点で開発行為となるため、林地開発許可が必要になるとの見解でございました。しかしながら、今年度に入り県に協議をしたところ、10,000㎡を超えてパネルを設置したことが、開発業者の故意によるものと断定ができないため、林地開発許可が必要とは言えないという見解でございました。



これまでの県の見解で、臨時開発許可が必要になるのであれば、調整池を設けるなど設置基準も大きく変わってまいりますので、どのような指示をすべきか、町も判断しかねるところが多かった訳でございますが、今回そのような見解が県のほうから示されましたので、町も指導要綱等に基づき、土地利用委員会の中でしっかりと指導していきたいと思っております。次に④につきましてはまずは変更申請の書類を作成し、提出するとの報告を受けております。また口頭で、道路洗掘箇所の修繕や、伐根した根の整理などについて話した中では、対策を実施する旨の回答を受けており、土地利用委員会において正式に指導したいと考えております。次に⑤につきましては、町の条例におきまして、町からの勧告に正当な理由がなく従わない場合は経済産業省へ報告するとともに、公表できるとされておりますが、この報告が国の「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」の罰則に該当するかは明記されておられません。なお、先ほど申し上げましたとおり、県は林地開発事業にあたらぬと判断されましたので、対象外となります。次に大きな1の(2)今後の対応についての①につきましては、今回のケースのように、許認可権限が県にあるのか、それとも町にあるのかが不透明な、不明瞭な場合にどう扱うかを改めて確認しておく必要があると思っております。また担当職員の知識不足を補うために、必要な研修へ積極的に参加するようにいたします。次に大きな2点目の林業振興についての(1)の①②につきましては、関連がありますので一緒に答弁をいたします。私有林の間伐面積と木材搬出量でございますが、令和2年度は面積が86.41ha、搬出量が1,843m<sup>3</sup>、令和3年度は面積が86.65ha、搬出量が1,831m<sup>3</sup>、合計で面積が173.06ha、搬出量が3,674m<sup>3</sup>となっております。町有林の間伐面積と木材搬出量でございますが、令和2年度は面積が10.12ha、搬出量が547m<sup>3</sup>、令和3年度は面積が9.82haで、搬出量が529m<sup>3</sup>、合計で面積は19.94haで、搬出量が1,076m<sup>3</sup>となっております。次に(2)の林道補修の実績につきましては、この件については資料を配付させていただいているかと思っておりますので、ご覧をいただければと思います。次に(3)の基幹路網の整備計画についての①につきましては、林道の拡張(改良)計画でございますけれども、令和3年度末に令和4年度から14年度の森林整備計画に改定してございまして、この計画に掲げておりますのは、3路線11箇所になります。整備箇所は具体的に決めておりませんが、県費補助事業の適用を受けるために、森林整備計画に位置づける必要があることから、工事が見込まれる主要路線の柵宜畑倉見線、堀坂線、一色線を計上しております。②の寺澤洞山線でございますが、賀茂農林事務所発注の開設工事が始まっており、本年度は121mの開設が行われます。全体計画では、令和4年度から11年度までの8ヶ年で約2kmを開設する計画で、令和8年度までの5年

間で1,200m、令和9年度以降に800mが施行される予定で、事業費としては総額4億円と伺っております。次に大きな3の教育委員会への要望についての(1)の①につきましては、現状の生徒数を示した中での複式学級の状況説明と、先行的な2校統合と3校統合によるクラス人数の説明、そしてそれぞれのメリット、デメリットなどの説明、各学校校舎を利用する際のメリット、デメリットの説明をし、保護者からの意見を伺ったところでございます。当日参加できない方や会場に来られない方も、情報の共有をしてほしい、そして、アンケートに答えてほしいということで、録画したものをYouTubeで配信をしたり、Zoomなどでも対応をし、全保護者が情報を得られるように対応しております。アンケートには、意見をすね書き込める状況にもいたしましたので、保護者の意見などについては吸い上げられる状況にできたと思っております。次に②につきましては現在教育委員会の定例会でご議論をいただくよう、町の方針を示しております。正式に教育委員会の承認が得られた時点で、保護や関係機関にお示しをし、統合への作業を進めていくことになろうかと思っております。③につきましては、各々の状況や置かれている立場、また住む地域によって、意見・考え方が異なりますので、全関係者がもろ手を挙げて賛成という状況を作ることはできませんが、何とか、小人数の子どもに少しでも、切磋琢磨できる環境を作るために進めております。2校・1校のメリット・デメリットや、場所の問題、また事務のすり合わせやカリキュラムの問題など、課題は多くございますが、現在進めているものが子どもたちをより、安全な状況でお預かりするというものになると、当局は考えております。次に(2)の①につきましては、現在仁科小学校1階の余裕教室を利用して、町内では1箇所の開設となっております。7月末現在の登録児童数は36人で、延べ利用者数は565人、1日平均では6.89人となっております。内訳といたしましては平日の延べ利用者数が469人、1日平均には6.61人、土曜日の延べ利用者は2名、1日平均では0.11人、長期休暇中の延べ利用者数は94人、1日平均では、9.4人となっております。今後の事業見込みについてでございますが、保護者からは他の小学校区でも開設を望む声が聞かれますが、支援員の確保が難しい現状では、設置できない状況でございます。当面は現在実施しております仁科小学校1ヶ所での開設を継続し、今後の学校再編に合わせ定員の増加等を検討し、適切な事業の実施に努めていきたいと考えております。②につきましては、保護者から、土曜日や長期休暇中の受入れ時間を早くしてほしいとの要望がございます。また、児童の受け渡し方法について、現状は保護者の送迎により、支援員に引渡しをしておりますが、子どものみで通わせることができないかとのご要望もいただいております。次に③につきましては、これまでも放課後児童クラ

ブの運営に対して、保護者からの要望がございましたので、この会議で議論をし、改善を図っております。今回の要望につきましても、支援員の数や勤務体制などを見直すことで、改善できる状況が整いましたので、これから対応していきたいと考えております。以上壇上で  
の答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。大城地区の太陽光  
発電施設については、今その後の経過、町長から答弁ありました。最終的に、いわゆる土地  
利用の面積に合わせるために、パネルを減少した、僕が行ったときには540枚ほど積み上  
がってましたけども、その後もう少しパネルを取ったみたいだよと。つまり、パネルってのは  
1mの1m80ですから、一つが0.9㎡ですか、相当な面積の減少というよりも、今まで相当  
面積が増加してたはずなんですよね。ですから今回の本来の対応はですね、我々とすれば、  
土地利用委員会ではなくて、これは林地開発許可の申請を受けて事業を進めてもらう。そうす  
れば、町長の答弁にもありましたように、保安施設をつくるのが、林地開発の必須なんで  
すよね。調整池・沈砂池。そうすると、やっぱり下流の人たちの安全安心につながるという  
ことですが、今回業者がとった。土地利用の面積まで縮小するという対応に対して町は  
どういうふうに思ってますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、業者の対応と言うことについては、議員などからもご指摘を  
いただいておりますので、多分苦肉の策で行われたのかなというふうに、私の主観では思い  
ます。ただ、確かに、業者にも問題はあったかと思えますけども、私はもう少し県がです  
ね、適切に林地開発なら林地開発で徹底的にやっていただくとか、そういったものをやっぱ  
り示していただかないと、何でも現場の町や市にですね責任を押しつけて、私たちは、この  
権限を与えてないから知らないというふうに言われてしまいますと、やはり不勉強と言えば  
不勉強なんですけども、なかなかそういうものに精通した職員がいない中ではですね、もう  
少し県にリーダーシップを取ってやっていただきたかったなというふうには考えておりま  
す。ですから業者の対応については、苦肉の策で、何とか林地開発にならないような手段を  
とってですね、見繕いをしたんではなかるうかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） これはね後ほど、言いますけども、全く、事の大小は別にして、今  
熱海の土石流の問題で被害に遭った方々が訴訟を起こしてますね、県、町に。それは、町と

して県として、非常に、どっちに責任があったのか。そして、もうこれは行政不作為の部分  
ってのが非常にあると、今の県の見解を聞きますとね、非常に県も右往左往してるというこ  
とで、ある意味では責任逃れに近いというふうな、判断しかできないんですけども、結果的  
に我々が何言ってもしょうがないんで、これは最終的には、完了検査のときにはですねしっ  
かりと業者と、さっき、これから土地利用委員会開かれるって言いますけども、土地利用委  
員会の中で、業者にしっかりと約束させること、そしてその監視を強化して行ってとにかく、  
林道に影響を与える、法面が崩壊している水路、側溝に水が流れない、こういうところ  
の改善をしっかりと指摘をして、監視をしていってもらいたいと。もうそれしか言いようがな  
いんで、この問題はそこで止めます。それから、ここに関してですね、この業者が、そもそ  
も持ってたその上の部分、開発された25haの中の、もう売却した部分、これも熱海の土石流  
に関係あるんですけども、熱海の現在の所有者と同じ方に、売却されてるわけですね。こ  
れのところにこの崩土、くんでる部分があるんですよ。これの崩土の改修っていいます  
か、これについては、誰が修復するのでしょうか。つまり、どちらの前の所有者、つまり今  
の、太陽光やってる業者なのか、現在の所有者なのかどちらに責任があって、どういう対応  
を町はしていきますか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい、売却処分された土地の崩土につきましては、口頭  
では太陽光発電を行った事業者が修復するという回答を受けております。こちらについて  
も、土地利用委員会の中で、改めて修復方法であるとか、期限について確認をしていきたい  
と考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） まずはね、どちらの業者がやるにしても、それを修復して安全な状  
態にするという事であれば、それはどちらがやるっていうことは問わないんですけども、確  
実にその作業をしてもらうということだけは、担保してもらいたいと思います。同じ、土地  
なんですけどもね、隣接地、今の残りの20ha少々の部分ですね。ここは、この前の議会でも  
質問しましたけども、天然更新という格好で皆伐されてるわけですね。そして、僕が天然  
更新の場合には、途中で検査が必要じゃないですかと。言って、前の建設課長。これ調査し  
ますと、調査した結果、完了基準を満たしていない。これ、西伊豆町の森林整備計画書の20  
ページから21ページに完了基準って載ってます。これに該当してない。不十分だということ  
で、現在の土地所有者に指導通知書を送ったっていうことですけどもその後の回答はあった

んでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） その後の回答はございません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

回答ないってことですけども期限は切られてるわけですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 今年の12月で5年を経過するということですので、その時点で、再度、対策がとられないようであれば、指導のほうをさせていただくようになります。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） わかりました。期限を切ってあって、まだそれまで時間があるということですから、必ずその期限までに回答をいただく、いただけない場合には、それ相応の処置をとるといふふうに理解しますんで、これあつという間に来ますよ、あと3か月少々ですよ、十分に監視してくださいよ。それから、本来はね、あれ皆伐25haぐらい全部皆伐して、私は多分前の所有者から、もともとの森林所有者ですね、これから買い受けるときに、そこで、太陽光発電の全面的なその施工をね、計画してたんじゃないかなど。これあくまで推測です。それで、最初に3.5haやってみたところが、今伊東だとか、いろんところで、新たに木を切ってますね、太陽光発電の申請がなかなか県が開発許可をおろさないということで、西伊豆町ももう切つてある木なんですけども、やっぱり、県に林地開発許可を申請したけどもなかなかおりないということで今回になってるわけですね。そうなると、本来、やっぱり我々とすれば、こういう時代、既に皆伐されてある土地であり、自然再生エネルギー発電施設への、やっぱり転用して、しっかりと、県の林地開発の許可をとって、転用してもらうのが1番いいと思うんですけども、その辺の、例えば要望的なものは町からは出せないんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員がおっしゃるようになりますね、天然更新といえども、全く、それがされずにですね、木が生えるか生えないか分かんない、何時崩土が起こるかわからない状態であれば、そういったしっかりと林地開発でパネルを敷き詰めて発電をしてもらったほうが、いいのかもしれませんが。ただこれは権限がやっぱり県でございますので、うちが業者さんに要望出したとしても、県が許可を出さなければ当然できません。また、この業者さ

んのほうは、そういう要望するんだったら、何かしらのあれはあるのかというふうに聞かれた場合に、町のほうとしては返すものはございませんので、これは静観するしかないのかな、逆に、林地開発をとってでも、生産性が取れる太陽光発電ができるのであれば、当然業者さんのほうが県のほうに申請をされるというふうに思いますので、町からそういった要望に関しては、今のところ出すという状況ではございません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 既にあと20㎡ぐらいがこう裸地になってて、天然更新、かなりの部分、草だとか、少し木が入ってきてますけどもね。これはやっぱり、有効利用していただくという方向でね、やっぱり考えていただければなど。これはもう、要望ですんで、何か、雑談の中でもそういう要望していけたらいいんじゃないかなというふうに思ってます。余りこの問題で時間とりたくないんですけども、やっぱりこういう問題です。町が許認可を出している事業に対して、やっぱりもう少しこうきめ細かい監視が必要じゃないかと、いうふうに思うんですよね。今回も私が指摘するまで、ここの事業についてはですね町はほとんどチェックできてない。つまり土地利用委員会でこういうことを許可しながら、最終的にもう稼働もしていながら、さっき言ったように面積がどうだとか、こういうこと完成届も出さないのに運転をしている、こういう事実を突きつけなければ、町が動かないってこと自体に対しては非常に私は不満を持っています。あるいは町民も不安だと思うんですよ。特にね、事業範囲の広い森林整備事業、あるいは今回の太陽光発電施設など、これは町民の財産、あるいは生活、これを脅かすような可能性のある、やっぱり広大な面積を使う事業なんです。例えばね、今、皆さんもうご存じだと思うんですけども、令和4年4月1日から、大気汚染防止法、それから、石綿障害予防規則の改正、これがありまして、一定規模以上の、例えば空き家であるとか建物、これの解体、改造、補修工事、これについては、アスベストの有無にかかわらず、調査結果を国に報告するっていうことが義務づけられているんですよね。ですから町は町の出す工事は恐らく、アスベストの調査を費用をとるでしょう。民間でもですねたしか80㎡以上だと思うんですけども、こういう家を解体するときには、アスベストがあるなしにかかわらず調査しなさい、その結果を、国に報告しなさいってなってるんですね。それから、新聞によりますとね、9月、いつですかね。これ、8月5日の新聞ですよ、これ新聞に、静岡新聞が出してますんでこれ名前をも挙げますけども、静岡県は4日ポリ塩化ビフェニール、PCBですね。この廃棄物処理特措法に基づき、西伊豆町に営業所を置く船舶保管修理業安良里シップビルダーズに改善命令を出したと発表した。これ廃棄物リサイクル課に

よると、同社西伊豆営業所敷地内の高圧受電設備に、法令上の処分期間が過ぎた高濃度PCB廃棄物のコンデンサーなどがあると。命令は9月1日までに、専門業者にこれらの廃棄物の処分を委託するっていう事を求めている。で、期限までに命令が履行されない場合は行政代執行に踏み切ると、これ県が発表して、新聞報道されてます。これらのね、これ県です。それから、先ほどの件は、国です。しかし、やっぱりこれらの事業ってのは、町の中でやられてるわけですよ。で、結果的には、国や県の法律の中で縛られてるんですけども、この西伊豆町の町民の生命財産を脅かす可能性のある事業なんですよ。ですから許認可先が国や県であっても、やっぱり西伊豆町の中で実施されている事業ですから、やっぱり常に関心を持ってね、しっかり監視していつてもらいたいと思います。そうしないと最終的には行政不作為、熱海で今訴えが出てるような結果になると思いますんで、その辺について、この2件です。ね、新しい事項ですから、この辺ってのは町は承知してますか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） PCBにつきましては、静岡新聞に掲載してたのを確認しております。もう1件につきましては、申し訳ありませんが確認ができておりませんでした。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） PCBのことよりも1番重大なのはこのアスベストのほうですよ。実際にはね。これから、町が多数解体事業だとかそういうものを、それから一般の人がこれから解体してく、いろいろなもの、80㎡ですから、25坪ぐらいですか。こんなもんほとんどの家屋だとかそういうのに該当するわけですよ。ですからこういうものがあちこち今空き家対策解体を進めている、あるいは事業撤退で解体をしてる、こういうところってのはこれから頻繁に出てくるんで、町は知りませんでしたなんていうね、これ4月1日に、法が改正されてるわけですよ。ですからこれしっかり勉強してね、もう少し監視強化してもらいたいと思います。時間がないんでもう次行きます。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 申し訳ないです。環境課におきましてもその連絡が、県のほうから来ておりませんでした。承知しておりませんでした。今後気をつけて、認識していきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それでは、2番目の林業振興について、いきたいと思います。搬出量を増やすっていうこと言ってますけど。例えば、搬出量の割合をどのような方法で把

握していますか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい、森林経営計画等でですね、間伐をする面積及び木材搬出量というのは、計画に定めておきまして、それを実績で、何㎡搬出したかっていうところは、販売等の実績から判断しております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうするとね、例えば開発面積があつて、材積がありますよね。何千㎡の材積があると。これ間伐をやると。そして、そこから出てくる、間伐した木、これをどのくらい搬出したかっていう割合については、どうやって把握するんですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 先ほど、ご説明したとおり、何ヘクタールに対して何㎡を搬出したかっていうことで割合は分かるんですが、山も画一的に、必ずこういう基準でついているところはなくて、傾斜であったりとかですね、あるいは、アクセスのしやすさ等によって、搬出量というのは、現場現場で変わってくる状況になります。

○議長（山田厚司君） はい、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、だからその排出量をどうやって町は掴むんですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 町が委託している町有林間伐ですね、そちらのほうは、立木の売払い料ということで町に収入はあります。そこで、実際の販売の右数ですね、何㎡販売したかっていうところは把握をしております。ただ、民間の民有林間伐等ですね、あと町を経由しない補助金、補助事業というのもございまして、県から直接、施業者に交付される補助事業なんですけど、そちらについても、町のほうに、実際の、何ヘクタール間伐したかっていう事しかわからなくて、搬出量については把握していないという状況です。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうするとね、山で切った木をね、できる限り出したい、できる限り出したいって言うてるんですけども、山にある、例えば、今回間伐で500㎡間伐しました、そのうちの8割が出て400㎡が、搬出量として記載されてます。例えば100㎡は林内に残ってます。そういう数字ってのは掴めないわけですね。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 現状では把握できないと思います。



○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そしたらね、町のいろんな計画だとか何かに、軽々に山の中で切った木は全量出すんだなんてことはね、言わないほうがいいですよそれがつかめないんだったら、ね、全量出すのが望ましいとかなんとか言ってる、全量出せない理由があるんですよ。先ほど建設課長も言ったし、そして今1番これから、私の質問の今日のポイントですけども、林道が使えない。つまり間伐してもですね、林道が使えなければ、これ、車両運搬できないんですよ。今の時代に車両運搬ができなければ、これは、やむなく森林内に残すということにならざるを得ないんですよ。倒木しかり、間伐材しかり、これが、今、例えば集中豪雨だとかそういう時に、どんどん林内から出て、悪さをしてますよね。こういう、防災とか、そういう面からいってもですね、本来は、山の中で切った間伐材だとか、あるいは倒木ですね、こういうものはどんどん外へ、出さなければいけないと思うんですよ。それが、これから質問する林道が痛んでるから、そういう事ができませんよという、今回の質問のこれがメインなんですよ。で、例えば林道整備の実績、さっき、出ました、資料もいただきました。これってほとんどのところがですね、これ災害復旧じゃないですか、災害によって、林道に土砂崩れがある、こういうものを取ったとか、あるいはそういうものこそくりですね。つまり、今やってるのは穴に土嚢だとか、土石を入れる、その場しのぎの弥縫策、もうこればかりでね、抜本的にその林道の修繕、という対策はなされてないんですけども、これはなぜですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 現在、補修以外の改良という部分ですね。については、確かに主要事業であります一色線とか、禰宜畑倉見線と言う様な部分に限定されているという状況ではございます。しかしこちらで計画している林道以外でもですね、水路の維持修繕、や維持工事等で、対応しつつ地元区や林業事業者からの要望がございましたら、改良することは、計画をしたいと思えます。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時49分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それではね、ちょっと聞きたいですけども、私は西伊豆町森林整備計画書、これ平成29年から39年までの10年間、これの計画書を持って見てました。建設課長のところに行ったら、いや実は、令和4年今年度からですね、5年間たったので見直して、令和4年から14年の新しいものを作りました。っていうことで見さしてもらったんです。この中でね、私1番気になったのが、3番の質問の路網の整備計画っていうところでも触れますけども、5年前に作った基幹路網の整備計画、この中に、草木ヶ沢線、小沢線、細野線ってのがあるんです。これが新しいものには全て消えてる。今草木ヶ沢線の状況ってのはどういうふうに、承知してますか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 地元の施業者である業者さんと、現地の確認をして、何箇所か。通行が危険とか、土砂が押し出してきた、通れないというような状況があるということとは把握しております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） この草木ヶ沢線ね、今、土砂崩れがあって通行ができない箇所があるっていうこと以外にですね、町の森林担当に承知してもらいたいのは、今町有林の37林班、これの整備を町は出してますよね。そしてあそこに35、36、37、38、40こういう林班が、その草木ヶ沢線に沿ってあるわけですよ。そして、そういうものの、これから森林整備計画、今部分的に37林班、町がやってますけども、こういうところに約50ha以上、そして、素材でいえば4,000m<sup>3</sup>以上の素材があると。ところが、先ほど言いましたように、この林道が使えなければ、この4千数百m<sup>3</sup>ある材が出せないんですよ。そして、5年前に作った計画から、そういう事も理解しないで、なぜここの改良、改修計画は消えるんですか、その見解もう一度。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 先ほど町長が答弁しましたとおり県の、林道の補助事業に計画を載せるだろうと思われる路線を、こちらのほうに計上させていただいております。当初、計画を策定したときには、宇久須の各路線も林業が盛んになれば、改良するだろうということ載せたと聞いておりますが、今回の改正に当たっては、補助事業の対象となるような工事では、ちょっと、該当となるものがないであろうという事で外したと。いうことで

ございます。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 最初の答弁と異なるじゃないですか、補助事業がなければやらないんですか。ね、ここの4千何百㎡これが使えなければ恐らく8割方の材が出ないんですよ。町長の施政方針と違ってないじゃないですか。ましてどういう検討をしたかわからんけども、これ載せないで県の補助事業がもらえないからこれに載せたんだと、最初の考え方違うじゃないですか、5年前と。この5年間何もやらないで、新しい計画書から省く、もう一遍そこはねきちっと説明してくださいよ。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほど担当課長が答弁をさせていただいたようにですね、3路線11箇所については、整備箇所は具体的に決めていませんけども、当然これに載っていないと県費の補助が適用されないということで載せてございます。ですので、そのほかにもですね、先ほど議員がおっしゃったように草木ヶ沢線また小沢線、細野線で改良が必要などときには、当然県の補助が得られないということは単費ということになりますから、この計画に載せなくても、事業所のほうからどうしてもここはもう、改良しなければならないという事があるのであれば、単費のほうで対応させていただきますので、この計画に、そこから削らせていただいたというものとご理解ください。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ということであればね、今回そこからは削った、補助金事業の対象にはなりにくいんで削った。だけれども、必要性があれば、これは前の藤井町長も言ってました、林道が傷んでる、傷んでるけど使わないんだったら直す必要ないと、使うようになれば直すんだと、これは一緒だと思うんですね、そのとおりだと思うんです。そしたら今の草木ヶ沢線、熊が出たその手前も、荒井沢のほうも傷んでますし、それから、その1.2キロぐらい上、それから最終的なところ、こういうところはもう何箇所か、土砂崩れだとか、そういうのが傷んでるわけですね、その修繕を早急に考えてください。そして、あと消えた小沢線、小沢線ってのは、大久須の右岸がですね、今度、ワサビ、グランピンクですかああいうのをやるさらにこう上がってった、ちょうどヒューマンヴィラの川を挟んで反対側の林道だと思うんですけども、これ、一番上のほうには宇久須財産区のね、官公造林、こういうところをって、町有林へ行くんです。ね、これから開発される計画、あるいは予定のところだと思うんですよ。こういうところも前取りにやってくださいよ。通れないからで

きないんじゃないなくて、通れるようにして、どんどんそれを進めてもらう。そうしないと林業なんて進まないですよ。それからもう一つ細野線、これ仁科峠宇久須線、これから分岐して入ってくる、これも宇久須財産区の町有林入ってくる。入ってくる両隣町有林ですよ。こういう重要性を考えれば、今ようやく宇久須に今、1事業体が来ました。これから、さらにほかの事業体なり、あるいは皆さんが、森林整備を心がけてくれると思うんですよ。そしたら使う可能性がある林道、これから少しずつでもいいから予算を取って修繕してくださいよ。と思いますけどいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、ちょっと使うかわからない林道についてはまた修繕をしても崩れる可能性がございますので、議員おっしゃるように、優先順位的には草木ヶ沢線は林班的にですね、使う可能性が高いだろうということが確認できれば、今行っている林業施業者さんなどと、相談をさせていただいて、できれば来年度予算、当初予算にですね、乗せられるものであれば載せていきたいなというふうに思います。ただ、財政当局とも相談をしなければいけませんので、私はここに確実に乗りますということは申し上げることはできませんけども、そのような形で積極的に林業などを後押ししていければというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） その3本とね、それから、草木ヶ沢線の手前の荒井沢線をね、これを含めて、やはり早急に検討、現地を見てそしてやっぱり使えるように検討してもらいたいというふうに思います。この中でね、ちょっと、今日質問していいかどうかってのはちょっと迷ったんですけども、財産区さんと町と、当然財産区の議会の管理者は町長ですから、いろんな話されてると思うんですけどもね、ちょっと気になったのがですね、宇久須財産区ってのが、今財産区だよりっての出してくれる様になったんですね、非常に宇久須の人間にとっては分かりやすくいい事なんですけども、ですからちょっと気がついたんですけども、これ令和3年度予算で、3年度の予算で、町道の大沢里線、これの改修工事785万それから、今年度の予算で、町道宮野入線改良工事600万、これ別所神社から神田神社行く町道ですよ。町道の舗装や改修をこれ財産区がやってるんですよ。それから、多分、林道の芝線ですかね、これの調査もこうしてる。本来はね、私は、一宇久須の住民の立場から言えば、本来財産区のものってのは宇久須の町民のために、利益のために使うということであれば、町道はやはり町に、私も何回もこの大沢里線も要望してます。ちょうどあそこの、鱒の池から上、ちょうど坂道のところから、祢宜畑倉見線の入り口ですね、数百メートル。その手前は

要望どおりやってくれました。だけども坂道で、雨の日にダンプが通ると傷むから、その上は平らだから、もうちょっと待ってよって言ったんですね。でも、財産区のほうがしびれを切らして、これやりました。財産区だって僕はそんなにね、財産持ってるわけじゃないと思うんだけど、これやりました。本来やっぱり町道ってのは町が、優先順位はもちろんあるんでやるんですけども、財産区は、自分のところの所有林ったら結構持ってるわけです。さっきの沿線も、財産区結構絡んでるんです。僕はそういうところの、監視だとか、いろんなために、財産区さんが自分の山に近い林道、あるいは宇久須の地区の、各区で持ってる、林道、これを手入れするんだったらいいんですけど、町道まで手入れしてるってのはいささか疑問があるんで、管理者である町長、この議会で質問していいのかわかりませんが、どういうふうに思いました。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。管理者でもございますけれども、財産区議会さんのほうの議員の皆さんから要望というか、このお金を使ってそこをやってくれというような事がございますので、管理側としては、予算を盛らせていただいたということで、管理者のほうからその分のお金をくださいと言ったわけではなくて、向こうのほうから、宇久須の森、林を整備するには、そこにお金を使うことは宇久須の民のためになるだろうというご発想のもと、予算をつけてくださったというふうに理解しております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 町長としては難しい立場、自分の、いわゆる、町議会が管理する町道、それから財産区議会が管理する予算、これ使い分けのところ非常に難しいと思うんですけどね、これもだから、財産区議会では、聞くところによれば2対2で議長決裁で採択されたというようなことも聞いてますけどもね。ちょっと疑問に思ったから聞きました。これは今回の一般質問と特に関係ありません。次行きます。今言ったように、路網がなかなか、やっぱり西伊豆の山、伊豆の山ってのは整備しにくいですよ。非常に急峻であるということなどを考えてもですね、伊豆の地形に合う、やっぱり森林整備の支援とすれば、これからはですね、例えば、これ静岡県の山林協会、町長は副会長だと思うんですけども、この機関誌の森と人の何月号ですかね404号だと思うんですけども、それにもちょっと載ってましたけども、伊豆の地域の森林は急峻で作業道が付けにくいと。そもそも、そうするとやっぱり索道、この昔ながらの索道が必要でないか。ただ索道ってのも今物すごく進歩してまして、重機を使ってタワーヤーダだとかですねこういうものを使ってやる。ただし、皆伐でな

いとなかなか使いにくい部分ってのはそれはあるんですよ。しかし、何しろここ何十年って森林整備が、やっぱりこの地区で進んでない。ということで、残念ながらこの地区にそういう技術者がいない、それからそういう最先端の機械ってのは非常に高額である、こういう、架線集材に対してはどのような見解を持っていますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これは3年ぐらい前だったかと思いますが全国の山林協会の総会でも、やはりそういった索道、これ欧米のほうですけども、事例を紹介していただきまして、やはり西伊豆町などのこういった急峻なところでは私は有効だろうなというふうに思っております。林業事業者さんにも、今後こういった索道という対策をとることによって今までできなかった場所の、間伐ができますよねというようなご提案をさせていただいております。ただ議員がおっしゃるように、やはり重機であるとかいろいろなものが高額、また設置しにくいというような事もございますので、今すぐにとすることはできないのかもしれませんが、今後やっていく必要があるというふうに思います。また県内では、戸田地区ですね、これはもう既に昨年度ぐらいにたしか行っておりますので、そういった方々の経験またそういった知見などを伺いながら、西伊豆町内でも取り入れることができるのであれば、私はやる必要があるかなというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうですねやっぱり山林関係の人に聞くと、戸田の森林組合ってのは非常にそれを、架線集材が積極的に行われているそれから山梨県だとかそういうところも、かなり技術屋がいると、笑い話ですけどもそういうところで65なり何なり定年した人、こっちへと移住定住でどうだなんて話も出たぐらいなんですけどね、ぜひ、そういう伊豆の山に合った、やっぱりいわゆる材を外に出す、今、町ではですね森と海の6次産業プロジェクト、これを推進してます。これの1番大元を占めるのは森林整備、それからそういう材を出す、材を出すことによって、それを、例えば農業だとか、漁業ですね、こういうものに生かしていくということだと思えますよね。ですからぜひ、そういう面で、とにかく山で切った木、これは防災という観点からも、やっぱり、一本残らずこう出す、今は、さっき言ったC級材、これは間伐材であるとか倒木であるとか、あるいは材であるとか、こういうものが、バイオマス発電の燃料のチップに、やっぱり需要が旺盛になってきてるんですよ。ですから、伊豆はA材ってのはほとんど望みがなくて、B材、あるいはC材の中でも、パルプ用だとか集積材ですか、こういうものに使う以外のC材これは、バイオマス燃料とし

ての材でありますのでね、ぜひそういう支援をしていってもらいたいと思います。いろんなそういうものをね、やっぱり解決していくためには、町の職員も非常に今、数が少ない中で、いろんなこう業務範囲が広がってると思うんですよ。先ほど言われた先端技術の導入民間への、そういうものを委託する、例えば、こういう森林整備計画書にもね、いろんなすばらしい文言が書いてありますよ。町として、低コスト生産システムの構築なんてこう書いたんですよ。モデル表つくってあって、こっからここのやつはこんな機械を使ってこうするんだと、町の何人の人間が理解してます。ただこれは県の森林整備計画、この辺のやつを移しただけ。多分恐らく勉強もできてないでしょう失礼ながら、と思われま。それならば、そういうものは、民間でやれるものは民間に任せてく、とにかく今は林業イノベーション、静岡の件で、新聞載ってましたけども、ファオイですかね。こういうプロジェクト最先端のドローン使ったり、何だかんだして森林の整備、あるいは管理をしていくっていう、そういう先端技術の展示会もありますしね。そういう林業イノベーション、それから、さっき言ったような、インフラですね、林業インフラ、これを充実させて、とにかくこの森と海の6次産業化プロジェクト、これは非常に大事なプロジェクトだと思うんで、何とか成功させていってほしいと思います。それは要望です。森林整備については、そのくらいで終わります。次は教育委員会の要望というところに移りたいと思うんですけども、小学校の先行統合ですか、これは、一般質問をつくっている段階では、私も恐らく堤議員も、まさか、突然の発表があるなんてことは思ってなくて、これを書いたと思うんですけども、既にもう新聞だとか、あるいは、この間30日の説明会でも説明されております。ですから私が聞きたいのはですね、その先行統合が決定するまでの手順というのはどういうふうになってる。どこにどういう、最終的には教育委員会っていう話ですけども、どういう過程を経て、これの決定されるんでしょうか。教育長お願いします。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 小学校の先行統合については、3月の議会のほうで質問があったときからですね、それを受けまして、教育委員会事務局の中で、3校、ごめんなさい、3小学校を統合させるための方法、どんな方法がありうるかということで、統合の組合せ方とか場所等によって、9通りぐらいの方法があるかなという事で、それについて3月中に、メリットデメリットのほうを協議しております。そして3月の末に、田子小と賀茂小だけの2校の統合と3小学校全て統合させるという二つの案のほうに集中して、協議を進め、通学に必要なバスの台数であるとか資料等も加えて、4月の初めに、校長会のほうに情報として流

し、学校現場のほうでの意見を求めたところです。それで4月の26日に小中一貫設置準備委員会を行いましたけども、その場において、小学校の統合の在り方について、複式だけではなくてですね、いろいろな、児童の学習の形態であるとか、校舎の状態であるとか、防災関係のこと、通学方法、職員の人事などということも含めました協議のほうをさしてもらっています。その中で、保護者の意見をというようなところも、やろうとしていたところですけども、それよりもいち早く田子小学校と賀茂小学校の保護者の方のほうから、先にですね、複式学級解消のための、小学校の統合についてのアンケートを行うということで、そのアンケートの調査がありましたので、しばらくその結果がどうなるかということをおうちのほうでは出してもらいました。3月、ごめんなさい、6月になってですね、それらの結果を受けまして、7月25日で、説明会、ごめんなさい意見交換会をしようということで、私たちの事務局のほうと町長協議をさせていただいて、その中で、統合の在り方について提案させていただいて意見を求めました。それをもとにして、8月中に町長と協議の中で、今回のような、賀茂小、田子小の2校の先行統合のほうを進めてはどうかと。その前には一応校長会との話し合いも行っております。それらを踏まえて、2校の先行統合をしたらどうかということに8月の末に決めております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今長々と述べていただきましたけどね、私が3月に先行統合が必要じゃないかという、質問して、それから、例えば保護者のほうにはね、何の情報もない。教育委員会が何やってるかもわからない。だから、彼、彼女、彼らはしびれを切らして、自分ら独自のアンケートをとったんですよ。そしてその結果を教育委員会に届けた。そしたら、結局最終的には、もう2校統合ありきっていうような格好で結論が出てきた。で、教育委員会の議事録見ても、この先行統合については一言もないんですよ。教育委員会を毎月、例えば議会に出す議案だとか、いろんなことを出されてます人事案件だとか、でも教育委員会の少なくとも会議の中では、これ一度も先行統合なんてことが出てきてない。ね、今いろいろ校長会だとかなんとか言いました、下固めをしたのかもわかりませんが、そして、こういうのが決まって一発で、これ、教育委員会で結論出すんですかこれ。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 教育委員会の中では議題としては上げてないんですけども、報告事項として報告させていただいて、その中で、教育委員さんの意見等を聞いたりしております。



○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 町のね教育行政ってのはやっぱり、町の行政の中でもその根幹をなす非常に重要なもんだと思うんですよ。ですから教育委員会の、職務権限ってのは非常に貴重なところがありましてね、これももちろん、首長さんにはですね予算だとかそういうの編成あるいは執行の権利がある、あるいは条例提出は、もちろん首長がやるんですけども最終的に、やっぱり学校の新設、廃校、校内施設の管理、これは教育委員会じゃないですか。うん。そしたら、教育委員会としてもう少し、やっぱり我々含めてですね、今何をやってるかってのは明らかにしないといけないと思うんですけど、それが非常に足りないと思うんですよ。そして、特に、例えば、今、学校の統合の話になりましたけど、僕は3月にも触れましたけども、プール建設はどうなってます。これ、これもさっきの教育委員会の権限の中の、いろんな校内施設の管理だとか、その整備、こういうのもプールですよ。これについてはどうなってますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） プールの建設に関しましては先日、8月30日に行いました。説明会の際の試算の中には当然入れてございませんので、プールの建設がないという状況で進んでおります。これというのはやはりお金をかけ過ぎるといようなご意見がございますので、いろいろな方のご意見を聞いた中で、別のものを使いたいなというふうに考えております。ただ、先川になった場合、仮にB&Gに行かなくても、現有の仁科小学校のプールを残すことによってあそこまで行かなくてもいいではないかというような事については、話し合いをしてございますけども、新設の場所にプールを建設するという予定はございません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 町長のね、プールに対する答弁、もう非常にかっかりしてるんですけども、あるにこしたことはない。これは町長の答弁ですよ。でも、プールが必要かどうかってのは、学校の現場と話し合っ、これ教育委員会が決めることじゃないですか。それをお金がかかりすぎるから今回の中につくれないんだと。これ再編成だよりか何かに、教育長の言葉で載ってましたよね。本当にプールが学校に付随してなければ、あるいは、あることによって、今のカリキュラムの中の水泳というところの部分が、満足できると思うんですよ。それがもし、なかったらどうなるか、こうなるかってのは、やっぱり教育委員会、現場の意見を聞きながら、教育委員会が決めることで、町長が最終的にはもちろん町長と総合教育会議ですか、どこで決めるのか教育委員会が決めるのか知りませんが、教育委員会の

趣旨が、主導権が何も入ってないじゃないですか、もう一遍じゃプールについてちょっと教えてください。どういう見解を教育委員会を持ってるか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） プールについては、子供の将来、泳げるか泳げないか命にかかるようなこと、大事なことです。またそれを学校の段階のときに指導するってことは非常に大事なことだと思います。そういう面で、あと学校の中、あるいは近くにプールがあるということは、非常に有効な施設だとは思っております。ただ、もうこの問題が始まった時点、その時点で財政的なことが優先されている中で、プールのことが外れてきてるんだっていうことがありましたので、ちょっと残念に思っておるところです。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） じゃあ教育委員会はプールに対してどういうふうにも思ってるんですか、学校再編だよりね、一貫校建設の経費節減のために、プールを削らざるを得なくなりましたって、これ教育長の言葉ですよ。教育委員はどう思っているのですか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） で、プールができることならば、つくっていただきたいという思いですけども、やはり、財政的な面のところから、造ることができないということ、なつたということ、残念であつと思ったということなんです。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今回の小中一貫校の建設のところでもそうですけどもね、片や62億だとか、片や64億だとか、片や10何億だとか言ってますけども、これはあくまで概算でしょ。その中のプールってのは2億なんです。ね、どっち62億と64億こっちが2億高いだとか安いだとかって問題じゃなくて、小中一貫校は、概算的には60数億かかりますと、その中に2億何千万のプールが入ってるか入ってないか、もう普通は入れるべきだと思うんですよ。そして最終的に、お金、建設について、賛否、やってもいいよ、駄目よって決めるのは、議会が決めるわけじゃないですか。ね。だから教育委員会としては学校の施設としてプールは、財政の問題だとか、そんなじゃなくて、教育をしていくためにはプールが必要なのか必要でないかっていう結論を出さないと。それを、財政のことを考えてなんてそれは、ある程度頭に入れるにしても、それが、そのプールをなくすための主に来たら、おかしいと思うんですけど、もう一度答弁をお願いします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。それは高橋議員のおっしゃるとおりだと思います。教育委員会とすれば、フルスペックで子供たちに教育を与えてあげたいというのが、本心だと思いますけども、やはり教育長も先ほどおっしゃいましたように、ここに来るまで、もう今まだ難産でまだ生まれない状況でございますけども、プールの費用を増やしたことによって足を引っ張られるわけにはいかないということで、教育委員会は付度をしてくれてるのではなかろうかというふうに思いますけれども、教育現場とすればあるにこしたことはないんで、ぜひ造らせてほしいと、多分言ってくると思いますが、私のほうでそこは削らせていただいているという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私はね、はっきりと、教育委員会はプールが必要であるかないか、この結論を教育委員会として出すべきだと思います。それからね、同じような問題で、私3月に、こども園の安全対策、これについても言いました、町長が言うように、安全なところないと、安全じゃないと。高さは稼いだ、でも耐浪調査もしてない、津波が来れば流されますよ高いところにも、その検討をしてくださって言いました。その教育委員会の結論はどうなんですか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 高橋議員のほうから提案のありました、津波シェルターというか、救命艇ですね、そちらのほうの準備ができないかっていうことも検討さしてもらっています。50人ぐらい乗れるって話だったんですけども、いろいろな業者のほう確認しますと25人が定員ということで、中は空いてるから、座ることはできるけれども、ただ、シートベルトとかそういうのがなくなるという事ですので、それが波にさらわれた場合、中にいる人間の安全が心配されるというようなことを聞いております。大きさ的には、最近、基準が変わって厳しくなって、いろいろな大きくなったり、設備がよくなってるんですけども、値段も倍以上にはね上がってるようですけども、大きさが12メートルの4メートルぐらいということはかなり大きなもの、それを置く場所等のことがちょっと仁科のこども園の場合、どこに確保できるのかなということですよ。それと、それが浮き上がって、流された場合、3トンぐらいの重さになりますけどもそれらが、今度は園舎のほうにぶつかってきた場合、その園舎の全員が、船の中に入るわけじゃないということを考えると、園舎の屋上のほうに逃げている子供たちもいるだろうと。そのところに船がぶつかってきた場合のときのことを考えると、ちょっと心配もあるということの状況で、今、じゃあ、具体的に別の対策をど

うするんだということを考えると、なかなか、ちょっと、その対策っていうのはまだ考えられてない状況で、申し訳ないですけども、非常に迷っているところでございます。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） これやっぱり子供の安全、いつ来てもおかしくないって言われてるわけじゃないですか。そういう意味で言えばね、これ早急に結論出してください、これもさっき言ったようにね。1基だと25人で足りないとか足りるとか、これもやっぱりお金の問題に託けてるじゃないですか、子供の安全とかかる予算、これを決めるのは、教育委員会じゃないですよそういう意味で言えば、教育委員会は子供の命を守るためにこういうものが欲しいんだと、これで2基で2,000万円かかるんだと。それに対して行政なり、あるいは議員が、議会がどういうふうに考えるかでしょう。必要なか必要でないかってのを決めるのはやっぱり教育委員会ですよ。十分に検討してください。この中でね、非常にこう中途半端になってるのが、総合教育会議ってのがありますよね。これ法改正されて、従来は首長が教育長任命してなかったと。今は首長が教育長を任命する制度になりましたよね。それによって、首長さっき言った、首長の権限それから教育委員会の権限、これが、常に話し合わせるで、成果説明書だとかそういうのを見ると、年に2回開かれてるはずなんです。ところがホームページ見てくださいよ。平成28年度第1回以降5年間、議事録なんて載ってませんよ。これ原則公開でしょう会議は、そして議事録は速やかに整えるということになってるはず、この議事録どこ行ってるんですか。それについて、答弁をください。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） はい、その議事録の関係につきましては、議員のご指摘のとおり、ホームページ上での公開はすいません、今されておられませんのでご指摘をいただきましたので、今そちらのほうを早急にですね、整備することで今進めておりますので、大変申し訳ございませんでした。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私に謝る事じゃなくてね、町民ね、興味のある人は総合教育会議って何やってるかなと、開くわけですよ。そしたら、平成28年、27年に3回ぐらいやってますかね、28年に1回、あと議事録はないんですよ。ね、教育長、教育委員会と首長とどんな話をしてるのか。成果説明書だって、2回やりました、こういう効果があります。内容には触れてないんですよ。我々あるいは町民が、どうやって、この内容に入っていったらいいんですか、もう早急に整備してくださいよ。これはもう時間がないんで、次行きます。放課後

児童クラブについて、これは受入れについて、いろいろ改善してくれてるということで、これはぜひよろしくお願ひしたい。これも、成果説明書に言えば1月にじゃなくて、教育委員会の自己評価ですか、これ見ると、1月に保護者アンケート、この中でさっき言ったことも出てきたんでしょう。この中で、三つ、もう最後の質問になりますので三つ言いますんで、その答え出してください一つ、保護者自身が送り届けることが難しいのだけで子供だけで通所できないか、これはさっき返答ありましたよね。オーケーですよ。それから子供1人が通所できる距離ではないので、先に子供だけ送り、待機させれないか、これについて答弁ください。それから、夏休みのプールが、仁科小学校の児童しか使用できない、ほかの地区の子ども駄目よと、これいろいろあるんでしょうプールの監視、仁科の保護者がやってるとか、でもこれね、例えば平均10人、約10人ですよ、10人いて仁科の子が8人このこっちはプールの利用できる。ほかの2人は田子なり、宇久須、この子たちはプール使用できないって、どういうことですか。これについてお答えください。そして、最後に町長に聞きたいところはですね、仁科ね、学校の統合のところで、仁科小学校は安全でない裏山対策もあるし、津波にも安全でない。だから、教室は2階と3階を使ってる。ところが、なぜ、放課後児童クラブは1階の余裕室なんですか。安全でないところで放課後児童クラブやっていいんですか。この3点。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 1点目の子供の受渡しの関係につきましては、今回、対応する方向で今、改善しておりますので、そちらのほう対応させていただきたいと思ひます。2点目のプールの使用の関係になります。こちらにつきましては、現在、仁科小のプールにつきましては保護者の皆様が監視と運営をしております。で、保護者の皆様が、消防署の救命講習を受けてですね、監視に当たっては夏季期間中について当番制で監視をしている状況でございます。で、自分の子ですね、監視については責任持って行われるんではないかと。やはりほかの小学校の子どもたちが、何かあった場合ですね、どうしても責任が持てないという、保護者の意向もございまして、今このような形になっていると伺っております。こちらにつきましては、今回このような要望がございましたので、また、保護者の皆様と相談しながらですね、対応できるところはしていきたいと思っております。以上2点以上になります。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい仁科小学校危ないというのは私も発言させていますので放課後

児童クラブの場所が1階ということは私も認識をしております。ただ土砂災害が発生するときというのは、基本的に、前日もしくは数日前に、雨が降って地盤が緩いというのが大体想像ができますし、また大雨が降っている最中というのは当然学校は開設されておりませんし、放課後児童クラブも開設をしておりませんので、そういったときには、子どもたちは予測はできるのかなというふうに思っております。ただ突発的な地震が発生したときということについては、対応できないわけでございますけども、そこはもう2階に逃げてくださいしかないのかなというふうに思います。これを改善しようとしたしますと、仁科小学校の2階の空き教室を放課後児童クラブとして使うとかそういった対応はできるかと思いますが、現実的にはそういった対応はとれていないというふうに思っております。ただ放課後児童クラブの裏側については、道路そしてすぐ壁であそこはたしか空き窓はなかったように記憶をしておりますので、安全ではないのは事実なんですけども、土砂災害で直ちにどうにかなるということではなくて、校舎の前のほうに来ていただければ、安全は確保できるかなというふうには思います。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） これ以上質問できないんでね、まとめに入りますけども、プールの利用、これについてはね支援員がそういう教育を受ければいいわけでしょ。うん。だからもっとこう臨機応変にね、今決まってるルールがもう絶対だみたいな、答弁はやめたほうがいい。今、協議するということですから協議してください。それから町長の今のやつはね、やっぱりいろいろ使うときにはそういう裏の理由も説明しないと本当に、どこが安全でどうのこうのってわかんないんですよ。ただ町長の、この前の30日の説明にしてもですね、仁科小学校の2階3階ってのは危ないから1階は危ないんで、教室は2階3階にしてるんだってことであれば、これは放課後児童クラブも一緒ですよ、そういう意味では。ただそれはある意味では詭弁に取られる可能性があるんで、ちゃんと理論固めして説明すべきだと思うんです。最後、まとめに入ります。これは子育て中の保護者の方の意見です。少し前まで、保育園も待機児童が多かったり、土曜は半日保育など困ることも多かったが、今では無料で預けることができる、少しずつではあるが、いろいろなところが改善され西伊豆で子育てできることをうれしく思っている。西伊豆町の子ども子育て支援については少なからず評価をしている。こういう意見を言ってくれてるわけです、その上で、さらに、先ほど言ったようにもう少し、支援員、それぞれを含めて柔軟性を持たせていただきたい。というふうをお願いいたします、私の一般質問終わります。

○議長（山田厚司君） 6番高橋敬治君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時39分

---

◇ 堤 和 夫 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、堤和夫君。

9番、堤和夫君。

〔9番 堤 和夫君登壇〕

○9番（堤 和夫君） それでは、本日最後になりますが議長のお許しがありましたので壇上より、一般質問をしたいと思えます。私がこの一般質問を通告したのは、8月の16日でございますのでそのあと、いろいろな説明会などで、回答が出てる部分も多いと思えますが、再度、確認しながら質問していきたいと思えます。1. 文教施設建設に係わる諸問題について（1）先川用地ボーリング調査と地区説明会について、①先川用地ボーリング調査の地質解析結果が出た様子ですが、先川地区の説明会はいつ頃、開催されるのか伺います。②6月定例会で町長は、地質調査の結果、問題がなくても、青地除外の手続が進まなければ、造成することも、土地の購入することもできないと述べているが、農業委員会への青地除外の申請は提出されたのか、伺います。（2）「文教施設整備声を上げる有志の会」と町政懇談会について「文教施設整備声を上げる有志の会」の皆さんから急激に進んで少子化に伴い、「学校建設は立ち止まって見直しては」という声が上がっています。町政懇談会を開いて、丁寧な説明が必要と思われるが、開催する予定はないのか伺います。先ほども、高橋議員のところでもございましたが、（3）小学校先行統合について、町は賀茂小と田子小の2校統合案と仁科小を合わせた3校統合案を、保護者との意見交換会で説明したようだが、複式学級の解消を目指すなら、どの先行統合案が良いと思うのか。町の考えを伺います。2. 県立高再編案について（1）静岡県教育委員会の県立校の再編案について。静岡県教育委員会は「賀茂地区・県立高校の在り方に係る地域協議会」を下田で初開催したが、示された第

3次長期計画はどのようなものだったのか伺います。(2)町と5市町の高校再編案に関しての考え方について、県立高再編案に対して、当町と5市町の考えは、どのようになっているのか伺います。(3)松崎高校の存続問題について松崎高校を存続していくのに、これからどのような活動をしていくのか、考えを伺います。

3.カーボンニュートラルについて(1)西伊豆町としてのカーボンニュートラルの施策について現在の異常気象や地球温暖化は目に余るものがある。脱炭素社会に向けて、当町のカーボンニュートラルの施策がありましたら伺います。(2)政府の第2次追加募集について、環境省の脱炭素化に取り組む「先行地域」の第1次募集にはもれてしまったが、第2次追加募集が8月26日締切りで行われている。第2次追加募集に、募集したのか伺います。

(3)広域ごみ処理事業とカーボンニュートラルについて南伊豆地域広域ごみ処理基本構想においても、SDGSの考え方で、サステイナブル持続可能な社会がうたわれているが、カーボンニュートラルの施策がありましたら伺います。以上、壇上での質問を終わります。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) それでは堤和夫議員の一般質問にお答えをさせていただきます。まず大きな1点目の文教施設建設に関わる諸問題についての(1)の①につきましては、8月15日に回覧版を回し、全町民を対象に8月30日に開催をしております。次に②につきましては提出をしておりません。(2)につきましては、すでに住民説明会を開催し、住民の皆さまに学校建設の意義などについても説明をさせていただいたところでございます。当日はその会の方々もお越しでございましたので、あらためて懇談会を開く予定はございません。

(3)につきましては、複式解消を目指すのであれば、3校統合で、賀茂小の校舎を使う事が安全面を考えても有益であると思います。次に大きな2点目の県立高再編案についての

(1)につきましては計画の概要版の配布はございましたが、まずは意見を伺いたいというものでございました。次(2)につきましては、他の市町のことについて発言する立場にはございませんが、現状維持を皆さま望まれていたように感じたところでございます。次に

(3)につきましては、すでに県教委には、存続に向けて、いろいろ提案をしております。次に大きな3のカーボンニュートラルについての(1)につきましては、町が現在取り組んでいるものとしては「森と海の6次産業化プロジェクト」があり、この事業では雇用の創出とともに、カーボンニュートラルの実現を目指しております。次に(2)につきましては、第1次の不採択を受け、内容をしっかりと精査した上で改めて申請する予定でございますが、申請書の作成に時間を要するため、今回の第2次には募集をしておりません。(3)に



つきましては、焼却ゴミの減量化に向け、検討を始めるところでございます。ただ、町が旗を振ればできることではなく、住民の参加がなければ減量することはできません。いかに住民の皆さまが参画しやすくなるかを検討していきたいと考えております。以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ちょっと聞き漏らしたんですけど町長、3番松崎高校の存続問題については、どのような考えがあるのかっていう、ここをもう一度再度答弁してください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 大きな2の（3）でよろしいですか。これにつきましては、すでに県教委には、存続に向け、いろいろな提案をしておりますと、答弁をさせていただきました。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは初めのほうから再質問していきます。回覧版を回して30日にやったから、もうやらないよっていうあれなんですけども、これ町長、町民に対して不親切なんじゃないんですか。あなたは日頃から町民の声を聞くと言っているのに、何でこれ、中区にボーリングして建てようとしてるのに、何で中区で説明会やらないんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 中区に説明というのは何の説明のことを指されておりますかすみませんが、反問させてください。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そんな事もわからないんですか。あなたは先川用地で、先川でボーリングをやったんでしょう調査を。だから、まず安良里の中央公民館じゃなくして、中区の公民館で、やらなければ、お年寄りが多いのでねえ、Zoomミーティングでオンライン参加なんてのはね、できませんよ。もう本当にねえ、周りの方もお年寄り、お年寄りでも安良里公民館に来ていた人もいますけどね。だから、そういうことですよ。ね、老人の、もう西伊豆町は半分以上が高齢者なんですから、その地区でやって、そこに建つ。そういうこと、小中学校が建つんだってねえ。そんなのは1度も町から、あれしてないよ。そういうふうな言う方もいるんですよ。何で安良里公民館なんですか。地元でやってやればいいじゃないですか。なぜ地元でできないんですか、地元でできない理由は何ですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 地元というのはどちらを指してるのか分かりませんが、仁科地内の建物の中では、ネットの接続ができないという事と音響の問題がございましたので中央公民館にさせていただきました。複数箇所で行わなかった理由といたしましては、複数箇所で行うことによって、各地によって回答が変わる可能性がございます。これについては以前から指摘を受けておりましたので、一つのところで、大人数の方が参加できるようにということで、会場、Z o o m、そして昨日あたりからユーチューブでも閲覧ができるようにさせていただいたところでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私がそう言ってる、何で先川の地区でボーリング調査の説明会をしないんですか。それに関しては町長答えてないんじゃないですか。何でやらないんですか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 今回、説明会につきましては、町民全体にですね、こういった結果をお知らせしたいという事もありまして、会場1箇所にさせていただきました。では先ほど町長からも述べさせていただきました。ある程度場所が決まりまして、今後、いろいろと整備していく中で、やはり先川地区、地元の方々への、また違う形での説明会は今後していかなきゃならないかと思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それはね、地元でやって、そして5地区、大きく分けると5地区ですよね西伊豆町は、そういうふうに、できないんですか。安良里、宇久須、安良里ではやったけど、やってないところを宇久須、田子、仁科、それで学校が建つ中区。できないんですか説明会は。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい先川で建設することが決まったということであれば、先川地区で説明をさせていただき、他の地区におきましても、今後先川で建設が進みますという説明はできるかと思えます。ただ、この前行いました8月30日の説明会は、先川で行いましたボーリング調査の結果、また、支柱杭を打ったとき、どの程度のものができるのかということについては、調査の結果がわかりました。で、A案B案C案、要は昔の旧西伊豆中学校の跡地、先川、賀茂中を使う、この三つの案について、これから、総合教育会議、違うな、文教施設整備委員会のほうに諮問をかけて、答申をいただいた後に決定をしますということで説明をしていたかと思えますので、今現時点において、先川に決まったという事実はござい

ません。ですから、先川に建設しますよという説明は当然できないわけですから、もしこれ  
を先川でやれということであるのであれば、宇久須地区でも、C案でこういうものがありま  
すよという説明を宇久須地区にしなければいけないという事になりますから、私たちは全体  
の説明会をさせていただいて、次に、住民に説明をするとするならば、答申がいただいて、  
この方向として町は決定をしましたという説明会になろうかと思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） この資料、説明会で、議員でも渡されましたけどね。この結果を見  
ると町長はボーリングの結果で学校が建てることができる、こういうような表現しないとま  
ずいですね。建つって言うふうに言ってないんですから、それでこども園の標準貫入試験と  
いうんですか、この資料なんですけど、標準貫入試験で、ここでN値って出てくるんですけ  
どこれ町長ご存じですかN値は、

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） N値については50以上あれば支持基盤として適切であるという、N  
値のことを質問されているとするならば、そういう意味だと思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうなるとですね、ここで50を行ってんのは1箇所。支持基盤下の  
ほうは行ってると思うんですけども、この資料でいくと1箇所しかないじゃないですか。あ  
とは液状化の起きる危険性のあるそういうようなことになってんですけども、こで安全に本  
当に建つんですか、こども園が。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私の浅はかな知識ではそれをはかり知ることはできませんが、先日  
お越しいただきました池田さんの評価でございますと、地盤改良をすることによって、建つ  
ということをおっしゃっていたかと私は理解をしております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私はねえ、一番気になるのがね。濁る事が、飲料水は濁る危険性が  
ある。町のね西伊豆町から田子までの間で飲んでいる飲料水が、濁る可能性がある。これは  
ねえ、本当によしたほうがいいと思うんですけどね打ち込み、要するにN値というのはです  
ね、土中のサンプルを30センチ貫入させるまでに、要した衝撃の回数なんですよ。だから  
50回って言えばこれはかたい地層なんですけど、あとはグズグズじゃないですか。本当にこ  
こで建つんですか、それで、これ、こども園、先川から来る水流と、仁科川の水流が混ざっ

てるとこだということなんで、何回もこのハンマーで打ち込むなら、そんだけ振動が強くなって、本当に濁る回数なんかも多くなるんじゃないかと、危惧するわけですけどそこは何かいい手立てってというのはあるんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員におかれましては30日に行われました全員協議会、そして住民説明会にもお越しになっておりますので、2回説明をお聞きされているかと思いますが、幼稚園用地となるであろうと思われる場所につきましては、当然、水源地の隣というところの地形もございますので、打ち込みの杭ではなくて、地盤改良をして3mぐらいのところ、そういった支持基盤をつくりたいということで、仮に影響があったとしても、最小限の対策をとることで、そういったものは避けられるだろうということを、説明をしているかと思えます。ですからそちらの用地につきましては、打ち込み杭ではないということをご承知の上で、ご質問されているかと思いますが、この答弁では間違ってるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 地区説明会について聞いてるんで説明したあれは、とやかく言う必要はないんですけども、中央公民館の1回で説明が終わったよ、これはもう町民の声を聞いてないな。そういうふうに思います。次の②に行きます。これは提出してないっていう事なんですけども、農業委員会の議会で承認されなければもう青地除外は進まないと思うんですけども、こういう事があるよ、計画があるよぐらいの事は農業委員会のほうには、もう、お話しされてるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） ちょっと日付は持ってきませんでした、以前、役員会にお邪魔しまして、文教施設整備事業のですね、進捗状況について1度ご説明をした経緯があります。その後建設場所等、あとは地質調査等ありましたので、そのあとはちょっとまだ説明には行っておりませんが、ある程度方向が決まりましたら事前に説明をしながら、ご理解をいただきたいと。その方法で進めていきたいとします。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） これではですね農業委員会の議会で町側は大丈夫、青地除外は通る取るというふうなことで、思っているというふうでいいんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） わかりませんが、通させていただくように努力をさせていただきた

いというふうには思っております。ただ、まだ場所は決定しておりませんので、決定していない時点から、青地除外の申請はできないというものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 場所が決定されてないという事で先川の以外に行く可能性もある。こういうふうには取れんですけど、それでもいいんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですのでそれは、議会の全協の8月30日、また同日の住民説明会でもお話をさせていただきましたとおり、文教施設整備委員会に諮って、3案の中で、町としては、2案がベストだと考えておりますけれども、答申をいただきたいということで、諮りますという説明をしたかと思えます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ、3回以上してるからもう余りやらないけど、町長、県がレッドゾーンに指定するから、旧西伊豆中学は危ないから建たないよって言うんですけど、これ県はレッドゾーンに、今、現時点で認定しているのですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今時点においてはレッドにはなっておりません。説明させていた当時から、同じことを言ってるかと思えますが、令和4年4月1日以降に設定する運びで、県が動いているという説明をさせていただいたかと思えます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは②のほうに行きますけども、6月定例会で提出、農業委員会の青地の。これは提出してないということなんですけども、提出してないんですけど文教施設整備事業「先川地区の想定工程表」ではもう、造成基本計画が計画されているんですけども、これは進んでいるんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、町といたしましては第2案がベストだというふうに思っておりますので、今後文教施設整備委員会のほうの答申が2案で来たときにすぐさま対応ができるように、これについては既に、始めていると。これを始めないと、また半年遅れてしまうという事がございますので、これについてはそういった方向で進めているというものでございます。その他の土地に決まった場合には、それが必要ございませんけれども、ここについてはこれが確実に必要になってきますので、手落ちがないように準備をしているというもの

でございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 何かこう、もやもやが晴れませんが町長はその先川の用地がベストだというような事ですが。それではですね、（2）のほうに行きます。30日の中央公民館の説明会でも、たくさんの有志の会の方がお見えになっていたんですけども、町政懇談会をやると。町長答弁していましたが、これは、やると言った割合には9月か、10月か何か、先のような答弁していましたが、これは一刻も早くやってですね声を上げる有志の会の皆さま、一旦立ち止まって考えたらどうかというようなことで、皆さん思いを一つにしてやっているみたいなんですけども、その辺はどうですか、早くやらないんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 9月に町政懇談会をするというのは私は説明を含めてそういったものを行うという事について、6月か3月の議会に答弁してるかと思えますけども、この前行いました8月30日、住民説明会全ての方を対象に、誰という団体ではなくて、全ての方を対象に行い、質問も受け付けておりますので、こちらで対応できていると思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） あのね、町長ずるいよ。ずるい。言ったじゃないですか、町政懇談会を開くと、この有志の会の皆さんは町政懇談会でいろいろ、ここまででどうしてこんなに少子化になったのに、どうしてこんなに大きなお金をかけて学校を造るんだ。まだ言ってますよ。もうどうせまた減るんだから、そんなあ、学校はもっと小さい、造るんだったら小さいのでいい。そういうような声があちこちから聞こえてくるんですよ。だから、早く開いて町のボーリング調査も出たことですし、懇談会で、今までこういうふうな紆余曲折があって、ここまで来ましたっていうような事を、「声を上げる有志の会」と町政懇談したらいかがですか、何か都合が悪いことあるんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 前回の6月のもので、堤議員の一般質問のときに私お答えさせていただいたかと思えますけども、この「文教施設整備声を上げる有志の会」の方たちが、何を目的につくられた会なのか私たちはわからないわけです。ただ、ビラでは、60億もかかるから、足を止めろというふうにしたビラが回っておりますけども、この会の中に入ってる方たちの中には、子どもことだから、早くつくってあげなさいという方も、会の中に入ります。そうすると、この中にいる会の人たちのもので、そういう建てて上げろという意見はこ

の会は吸い上げてくれなかった、要は偏った会なわけでしょうか。ね、私たちはわからないわけですよそれが。であれば「文教施設整備声を上げる有志の会」でなくて、「文教施設を見直す会」とかで建てるなという人たちだけの集まりであればいいんですけども、全部いるのに、でも、一部の建てるなという人たちの声が、あたかも有志の会の総意みたいを書いてあると、私たちは対応できないわけです。ですから、懇談会というものをこの方たちのためにやるのではなくて、全町民を対象にこの前行わせていただいたというものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） それはよくわかりました。声を上げる方たちだけじゃなくて全町民を対象にして、町政懇談会を開くと、それは良いことです。良いことだと思います。町長はわからないかもしれないけど最初はですね、後ろにも「声を上げる有志の会」の方が来てますけど、最初は、いろいろ松崎とも話合い、これからの西豆の教育を話合いで、あんまり反対っていう、人はいなかったんですよ。ただ、少子化にあれして、こんなに使うのはおかしいんじゃないか、ていう人が、どんどん増えてってですね。今ほとんど、反対してる人ですよ。私がオブザーバーで最後の会合、出席ささせていただきましたけど、だからそういうふうになっちゃうんですよ、説明をしないから。あなたは、いいとこぼっかりつかみ取りして、嫌なとこ蓋してるんじゃないですか。やりなさいよ、だって増山さんの質問で、地区懇談会はやるっていうふうな、行政懇談会はやるっていうふうな、前にも答弁してるじゃないですか。だからその部分で、やって、ここまできた経緯を説明してやれば納得すると思うんですよ。なぜそれができないのか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 町が主催でですね、当該団体に対してはしません。ただ以前から増山さんの一般質問にお答えしますが、私は呼ばれればいつでも行きますよ。でもこの会からいまだに要請ないですから、もしそこまでおっしゃるんだったら、町長にこの会に来てって言ってくださいよ。私はいつでも行きますよ、いまだ要請が無いですよ今だけ騒いでますけど。ていうことは、本当に説明は求めてないんじゃないですか。私は、あくまでも全体でやりたいっていうのは、偏った人達の意見だけ聞いては、右に寄り過ぎも、左に寄り過ぎも私はまずいと思うんです。ですから、全体の意見を聞くためには、皆さんがいらっしゃるところのほうが、よろしいんじゃないですかっていう話なわけです。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） いいじゃないですか左の方もいる、右の方もいる、そこでやる、そ

こでやる、どこでもやればいいんですよね。8月30日の説明会であそこで、ハウスでブドウを作ってる方がね、22,000㎡の降った雨の排水の質問があったけど、あのときには納得できるような答弁が、なかったわけですけども、そういうような人たちの声ね、町長、農業を大切に、するって言いながら、アロエが植わっている農地を潰し、それからブドウをつくっている方の日光ですかどこに園舎が建つのか分かんないけど、その隣でそういう日照権の問題、そういうことに、やっぱり真摯にね、回答をしていかなければならないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 農業も大切にしておりますし、子どもの命も大切に、私たちは先川案がベストではなかろうかというふうに訴えさせていただいているところでございます。ただ、そうは言いましても議員がおっしゃるように、アロエの畑、また、ブドウの方々、守らなければいけない農業があることが承知しております。であるならば、今現有の西伊豆中学校、賀茂小学校は安全ですよ。お金については改修費はかかりますけれども、一応は安全ですよという事で、この前試算をしたものも示させていただいたわけですから、そこまでおっしゃるのであれば、C案という選択肢もありますよねという事で、私たちは別にB案だけにこだわっているわけではございません。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） はい。それでは先川に建つ事だけをこだわっているわけではないと。よくわかりました。それでですね、あとは小学校の先行統合についてはもう、2校、田子小と賀茂小が先行統合するのが、ベストだろうと。最短で令和6年度から統合があるが、これ、教員の配置とかそういうものに関しては、大丈夫なんでしょうか間に合うんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 教員の配置につきましては後ほど教育委員会のほうから答弁させますけれども、私たちは2校統合がベストだというふうに思っておりますけれども、議員の質問のとおりですね、あくまでも複式の解消のみをですね、最優先に考えるのであれば、3校統合のほうが良いというふうに思っております。場所につきましても、安全性を考えれば賀茂小の校舎を使って、3校統合がベストか、ベストじゃないか、は別にして、そういった考え方もあります。ただ、いろいろなことを諸事情を鑑みれば、2校統合が1番ベターかなというふうな結論を出したということだけご理解ください。



○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 教員の配置ですけれども、事務所のほうと相談しております、9月中に大体方向性が決まれば、事務所のほうもそれで動いて人員、予算確保ですね、そういうので動いてくれるということで、ただいま河津のほうも統合とか、来年行われるという中でありますけれども、その中でも、これからちょっとそういう人員の調整ですね、そういうものは、難しい問題が出てくるかと思えますけども、何とか解決しなければならない問題だというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが暫時休憩します。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時28分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それで教員の配置なんですけど、これはあちこちで統合しているから教員は、余ると思ってたんですけども、I T C教育とかそういう部分で、非常に重荷になっている先生がいて、大分そういう教員が不足しているというふうに聞いたんですけども、これは、最短で令和6年、これは一応青写真としてはできてるわけですか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） I T C支援のための配置ですけども、これについては、全校に配置されるとかいうものではなくて、限られたもんだと思います。そもそもが教員定数とは違う配置ですから、加配が付くかどうかというようなところですね。ですからちょっと、統合のための先生たち、の数を動かすのとはまた別次元の問題かなと思ってます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 聞いていることを答えてくれるようにお願いしますよ。2校統合であれしたら青写真ですね、教員が不足しないような、青写真はできていますかっていう、質問でございます。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 令和6年度の人事の案についてはまだつくられておりません。こ

れから令和5年度の人事、それで6年度を見越した令和5年度の人事とか、それが、賀茂地区と東部の協力ももらいながら、作るようになるかと思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） そうなると最短で令和6年度からっていうのはまだまだ不安定要素があるわけですか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 人事のほうについては、令和6年度に開校したいという方向のほうで、事務所のほうに要望してあります。事務所のほうでも、それに町のほうの方針のほうを尊重して、人事のほうに取り組んでくださるといふ返事をいただいております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） それではこの部分というのは2校先行統合ですね。これはどこに答申するんですか教育委員会に諮問して答申をいただくんですか、それとも文教施設等整備委員会とかにも、お話を持ってくわけですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この件につきましては、8月30日の全協、また、住民説明会のときにも申し上げさせていただいたかと思っておりますけども、9月に行われる教育委員会に諮って、県教委のほうに報告をしてその方向で決定をしたいというふうに考えていると、説明をしてきたかと思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） はい。すみませんでした。同じこと2度も言わせて申し訳ございません。それではですね次に、2の、県立高再編案についての（1）ですけども、町長の答弁も非常に短くて、意見を聞いた、これで終わってるわけですが、私はですね早くから高校は賀茂に一つでいいよというようなことは聞いているわけですよ。どのようなものだったのかの第3次長期計画はどのようなものだったのかって聞いているんですけどこれは町長答えられませんか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですので、壇上でお答えさせていただきましたように、計画の概要版の配付がございましたが、まずは、白紙の状態で皆さんの御意見を伺いたいというものでございましたので、県のほうから、これこれこうだというのは示されてございません。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） いやだからその計画の概要版っていうのを知りたいんですよ。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 冊子が配られておりますけれども3次計画の概要のほうを述べていきますとまず一つ目に、高等学校教育に存する現状ということで、現在、地域の実情に適切に対応した高等学校教育の実現を図ることが課題であるというようなことが、幾つか説明された中の一つであります。大きな二つ目として、長期計画及び第2次長期計画の進捗状況ということで、静岡県立高等学校第2次長期計画を策定し、高等学校教育改革の推進や教育環境の整備に努めてきたということが上げられております。それで三つ目に静岡県の教育の基本理念ということで、理念的なものが2点ほど挙げられております。それと、4点目に、県立学校の今後の在り方、ということで、魅力ある学校づくりの推進に当たって、多様化する生徒の実態、地域社会の事情を十分に踏まえたものとするとかですね、いわゆる県立高等学校の今後の在り方ということの基本理念的なことだけは示されていることです。具体的にどうこうということは全くありません。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい具体的なことは、全然ないということなんですけども、静岡新聞によりますとですね13年後には賀茂学区中学卒業生は、推計ベースで406人から227人になる。こうなるとですねえ、賀茂地区の高校は一つではいいんじゃないかという、そういうような意見というのはまだ出てないわけですね。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 7月に行われましたその会合のとき、各市町の賀茂地区の各市町の教育長、局長の意見を個人的なものと言う事でいいという事で、問われたんですけども、どの市町のところも、それぞれの学校の存続をお願いしたいというもので揃っていたかと思えます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） （2）のほうですね。1のほうではいろいろ、同窓会関係者も出席したなんてなっていましたから、基本どんな意見が出たのかなあというの、気にかかるわけですけども、（2）のほうでですね、これもですね県立高再編案に対して、当町と5町の考え方はどのようになっているかっていうことなんですけど、これは、現在はないわけですね。当町と5市町の高校再編に関してですね、本年度中に賀茂地区県立高校の在り方に係わる地域協議会を3回程度開き、議論内容を基本方針に反映させる、ていうような事だったん

ですけれども、ここに関しても西伊豆町としての意見はなかったのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほど、（１）か何かでお答えしたかと思えますけれども、あくまでも、この第１回目は、まず、意見を伺いたいと、高校存続に関する意見を伺いたいというものでございまして、この開かれた会が３回で終わるとかなんとかということに関して意見を述べるというような事は、聞かれておりません。ですから当然それに対する各市町の答えはなかったかというふうに思いますし、私たち西伊豆町としては、３回で足りないのであれば、４回でも５回でも開いていただいて、松崎高校の存続に向けては発言をしていきたいというふうには考えております。ただ、そのことを発言したか、しなかったかと聞かれれば、聞かれておりませんので発言はしておりません。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○９番（堤 和夫君） では聞かれてないので発言してないってことですが、３のですね松高の存続問題については、これからどのような活動をしていくのかに対し、いろいろな提案をしたという、答弁だったんですけれども、どのようないろいろな、具体的にどんな提案でだったのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 大変申し訳ないですけれども、どの事をとらえて、再質問されてるのかちょっと分からないんですけれども、いろいろな提案をしたことについては、すでに、県教委の方、今、各市町を回られておりますので、そのとき提案をしておりますけれども、その下田で行われた７月の会議では、提案に関してはなかなか提案できるような状況ではなくて、そもそも学校がなければ困るということを各市町が言ったわけですから、いつのこの質問をされてるのかわかりませんので、もう一度すいませんが、再質問をお願いしたいと思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○９番（堤 和夫君） 先ほどね聞き逃がしたので町長にもう一度言ってくださいって言ったら、いろいろな提案をしているっていう、松高に関してはいろいろな提案をしているっていうから、そのいろいろな提案てのはどんな提案なのかということで再質問しているわけです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい西伊豆町としましては当然、今、生まれてる西伊豆町の子ど

も、また松崎町の子どもを含めても、年間40人前後ではなかろうかというふうに思いますから、当然のことながら全員が、この16年後にですね、高校に行ったとしても、1クラスもしくは2クラスしかないということは、現状はわかります。ですからそのことを踏まえて、少ないから、学校がなくてもいいかということになりますと、当然高校がないところには、保護者、要は親の世代、30代40代が住まないで、絶対に高校は存続させなければならない。ただ、今の松崎高校の在り方のような存在であると、なかなか厳しい状況がございますので、ニッチ産業であるような部活であるとか、ICT活用をして、こちらの松崎高校の校舎にいても、韭高とか、三島北とか、沼津東に在学できるような状況は組めないのかなど含めてですね、この学び屋をまずは無くさないという事について、今までどおりの県教委の考え方を捨てて、次世代に向けた教育環境の整備をしてくださいと、いうことについて、るる提案をさせていただいたものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） はい私もそういうことを聞いてたんですよね。我々として何ができるか私自身なんかもそんなに情報を持っているわけじゃないんで、OB会や同窓会の関係者を地域巻き込んだ存続の署名活動なんかをしてはどうかとも思いますし、特別支援学校松崎分校のさらなる充実を考えてはどうかとか、今町長がおっしゃいました、ICT情報通信技術を活用してですね、全国から生徒を募集する。このようなですね、何かしら県教育委員会に対して魅力のある提言をしないと、存続は不可能じゃないのかなと思うんですけども、今町長がおっしゃった以外に教育長、教育委員会なりで、他ありましたら、教えてください。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 教育委員会の中では、討議はしておりませんので、教育委員会としての意見はありません。ただ、私がそのときに答えたことの中では、将来的には、本当に賀茂地区に学校が一つぐらいの人口減少になっていくのかなと。賀茂地区に学校が高校が一つというような状態。それでもいいというような状況には何十年か先にはなるのかな、というふうには認識はあるということはおっしゃいます。ただ、通えない距離ではないですけども、やはり、そうなった場合に西伊豆に愛着を持った子どもを育てられるかという観点から言いますと、高校は必要ではないかということの意見は述べさせてもらっております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） これ、最後の質問にしますけど、私の知識もない頭でいろいろ考え

ましたけども、もしですね、全部廃校になって一つだという、県の教育委員会の何ですか、そういうあれが、あったときにですね、私は、提案したいんですよね、どこからも、1時間ぐらいで行ける稲梓地区、あそこに新しい高校を建てる。そうすれば、もうどこから下田からも、稲取りからも西伊豆からも1時間ぐらいで来ますよ。電車も通っている。それから、伊豆縦貫道も新しく今度は市街地を通るということになれば、決して無謀な案ではないと思いますけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういったことに関しましては最終的に県が決めることですので、私たちが発言する立場にはございません。ただ、そんなときに、子どもの数が少ないのに新しい校舎を建てるのかという意見が出るという事も無いことも無いのかなというふうには思います。ですから私たちは、今の西伊豆町の子どもたちを、いかに安全なところで教育をし、高等教育も残し続けるかを検討するのが、私たち町の考える方向でございます。県のことについては、県にはしっかり言うことは言えますけども、最終決定は県でございますので、私がどうこうということは言えないかと思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） ですからね、私もない頭でいろいろ考えているわけですから、町長も教育長もね、いろいろ考えていただきたいなど。そういうわけです。次、カーボンニュートラルについて、に行きます。カーボンニュートラルについては町長、壇上での答弁では、「トビムシ」のことを言っていましたけども、森と海の6次産業化プロジェクトで糶トビムシがですね木質バイオマスを活用した再生エネルギー利用を検討して、脱炭素社会を目指しますとあるんですが、実際はですね、どこで何をして木質バイオマスを活用した再生可能エネルギー利用とは、どういうことなんでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） 令和4年3月の議会におきまして、町長の施政方針でこの6次産業化のことをお話をさせていただいておりますので、事業の目的などについては、すでにご承知のことと思います。改めて申し上げますと、森と海の6次産業化プロジェクトは当初、地域の生まれた資源を活用しながら循環させ、新たな産業や雇用を生み出そうと取り組始めたものでございます。例えば、町の面積の約8割を占める、森林を適切に管理する。森林から出た間伐材は町外に搬出せず、熱源として町内で、例えばかつお節工場などで利用する。その工場から出た、排出された残渣についても町外に搬出せず町内で堆肥化する、堆

肥は農業に生かす。そうした取組によりまして、同時に地球温暖化の要因とされる排出ガスの抑制に、抑制し脱炭素社会の実現に寄与するという流れになるかと思います。先ほどの、トビムシさんってということが話されましたけどトビムシさんというのは林業を携わっている方で、今の話でいきますと林業からスタートし、循環型社会を目指していますという流れにつながってくるということになります。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。それは重々わかってます。実際はどこで何をしておられるんですか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） どこで何をつてのはトビムシさんがということでしょうか。西伊豆町では今後そういったものができないかということで進めております。6月21日から23日にですね、役場職員とか、この6次産業化に携わる先ほどのトビムシさんを初め、鹿児島県の大崎町のほうに視察に伺った際に、生ゴミを堆肥化する工場などもあわせて見学をさせていただきました。この視察の結果を6次産業化のほうに生かしていければと考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） いや私は6次産業化じゃなくて、ここで質問しているのはカーボンニュートラルのことについて質問してるわけですね。だからトビムシさんが、木質バイオマスを活用した再生エネルギーを利用検討だからどっかで、バイオマス、木質バイオマスを生産するのか、西伊豆町での実際は、どこで何をしているのか、それで脱炭素社会ですね、カーボンニュートラルを目指していますよっていう、何をしているか聞きたいんですよ、だって、もう1年半経ったわけですね。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今6次産業化の中で1年半たった、というお話があったんですけども、まだ調査段階で今後どのような形でいわゆるカーボンニュートラルを進めるための施設をつくるかというようなものを模索している段階でございますので、具体的にまだどこに何を作るかとか、そういったものについては出てきておりません。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ないのならないで早く言っていただきたいと思います。これからどこかでそういう、脱炭素社会を目指して何か具体的な行動を起こすと。もう一つ今、課長の

答弁で述べました消費生活研究会の皆さまでその先進地、これを一緒に視察して、ごみの半減化に取り組むのも、これも脱炭素社会に貢献するものと思いますけれども、この辺の数値化っていうのは行われているのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 明らかな数字ということは今のところ、明記は、数値化はありません。ただ、広域ごみ処理事業の準備室のほうで、構想として考えてるのは、全体的には令和2年度から約2割ほどの削減を、していこうではないかという、そういう、大まかな概要の目標としているぐらいしか、今のところありません。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 消費生活研究会の皆さまで先進地を視察して、ごみの半減化に取り組む、脱炭素社会に貢献するという脱炭素の数値化は、わからないと。今環境課長が答えてくれたのは、（3）の広域ごみ処理事業とカーボンニュートラルで、これは私は町のあれとは別に広域でやるからこのカーボンニュートラル、広域ごみ処理とカーボンニュートラルについて、（3）で質問していましたが、環境課長が早く答えてくれたのであれなんですけど、この広域ごみ処理にすることで二酸化炭素の排出量が、約2,000トン少なくなるとの試算があります。これまで積極的にですね広域ごみ処理に参加してますけども、こういうようなことでどんどん、二酸化炭素が減るということで、非常にいいと思いますけども、1点だけね町長にお聞きしますけども、広域ごみ処理事業等のあれで、南伊豆町ではですね急速発酵乾燥資源化装置で、燃料化する実証実験をして、バイオマス燃料などを生産する計画で、広域ごみ処理事業としても、3町でやっていきたいというようなことだったんですけども、この辺は積極的に西伊豆町も参加する、まだ結果は出てないですけどね、でも町長、首長は計画を立てるんですから、もう結果は出てなくてもどんどん先、先の先を読んで、これからの行政なりなんなりに生かさなければならぬと思うんですよ。それはもう非常に星野町長に課された重い責任だと思いますけどもね。この辺、広域ごみ処理事業に上手く参加できればあそこの斎場、斎場のほうのことも、解決できるんじゃないかなという淡い期待を持っているんですけども、ちょっと話がそれましたけども、広域ごみ処理事業でもカーボンニュートラルに関して西伊豆町としても積極的に関わっていく、その辺はどうでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、トビムシさんの話と、どうも消費生活センターの話がごちゃ



まぜになってるかと思えますけども、トビムシさんが大崎町に行かれたのは私が視察に行ったときに同行していただいて、一緒に大崎町には行きました。で、そのときには大崎町のみならず、八女流ということで、八女市にあります木材加工会社さんの視察も行きましたので、トビムシさんにも一緒に行っていたというものでございます。消費生活センターの皆様におかれましては、今町のほうから依頼をかけさせていただいて、10月に行く予定ということでございますから、行ったことによって、結果が出るとか数値目標はどうかというのはまだ行っておりませんので当然それはございません。南伊豆町のものにつきましては当然、あぁいったものが、西伊豆町で取り入れることができるのであればいいなというふうに思いますが、ただ、あの物から出てくるものは最終的に燃さなければいけません。そうすると広域ごみ処理施設は当然必要になります。ただ有機物については処理をされますので、重量は軽くなるのかもしれませんが、有害物質になるであろうプラ・ビニール、そういったものは全て入ってきますんで、それを取り入れたことによって、すぐさま、何とかということではなくて、目方的な重量の減量が図られるのかもしれませんが、ごみの減量というものには直接つながらないのかなというふうに思っておりますから、今南伊豆町さんがやられている結果を、私たちは注視をし、これから消費生活センターで行っていただいた皆さんの声を聞いて、西伊豆町としてどのぐらい本当に分別ができるのかを真剣に考えたほうが、最終的な焼却ごみ量ってのは減らせるのかなというふうに思っております。で、先を見据えたことを次々やったほうがいいという事については、いろいろな問題、当然私たちは先を見据えてやっておりますけども、中には、こける問題もございますし、スムーズにいくものもございます。ただ町として必要なものについては、先々を考えて全てにおいて取り組んでいるという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） キンコンになりましたんで最後の質問にしますけども、大崎町行くわけですから当然、町長大崎町が従来こんだけのごみがあつてこんだけに減らせることができた。そうするとですねカーボンニュートラルの、二酸化炭素の排出量っていうのは計算できるわけですから、我が町も目標に向かって脱炭素社会を目指す、こういうことでよろしいんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員も質問されるに当たって大崎町の名前を出されましたのでどういふ町なのかはご理解はされてるかと思えますけども、あそこはごみの減量化をしようと思

ってしたというよりは、ある意味後ろ向きと言ったら申し訳ないんですけども、全て全量埋立て、今まではですね。1箇所目が埋もれました。2箇所目をやるときに、さあこれが10年後に満杯になったらその3箇所目はどこにするかというようなことを考えたときに、もう埋立てはやめよう。ただ埋立てをやめるから安易に焼却という舵は切りたくない、なので徹底的な分別をするというふうに舵を切られております。今80数%のリサイクル率を誇っておられますが、残りの1約20%弱につきましては、今も埋立てをしているという状況でございます。では、西伊豆町を含めた広域で、焼却を決断しなくてですね、じゃあ残ったものはどこに埋立てますかと聞かれたときに、多分どの市町も受入れてはくれないと思います。ですから、やはり最後に残ったものについては、CO<sub>2</sub>を排出する可能性はありますけれども、当然焼却をしなければいけない。ただ、その焼却の全量を少なくするというリサイクルに関しては、各市町が取り組むことによって、排出量の削減はできるだろうというふうに私たちは考えておりますので、まずは、家事を一手に引受けておられる主婦の皆さまの、消費生活センターにご加入、また女性会に入られてる方に、皆さんだったら本当にどこまでであれば分別できますかというものを議論いただくために、大崎町に視察に行っていたきたいというものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君の一般質問が終わりました。

---

### ◎散会宣告

○議長（山田厚司君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時 5分